

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウハウジン セイナンジョガクイン 学校法人 西南女学院								
フリガナ大学の名称	セイナンジョガクインダイガク 西南女学院大学								
大学本部の位置	福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目3番5号								
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的	保健福祉学部栄養学科の入学定員を変更(減員)することで、定員充足率の適正化を図る。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	保健福祉学部 栄養学科	4	80 (100)	—	320 (400)	学士 (栄養学)	農学関係	令和7年4月 第1年次	福岡県北九州市 小倉北区井堀 一丁目3番5号
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	西南女学院大学短期大学部 保育科(廃止) (△100) ※令和7年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位			
		科目	科目	科目	科目				
学部等の名称	保健福祉学部 栄養学科	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員(助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計	人	人	
新設	保健福祉学部 栄養学科	人	人	人	人	人	人	人	
		9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	5 (5)	20 (20)	
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人	
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
		小計(a~b)	9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)		
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計(a~d)	9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)				
分	計	9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	5 (5)	— (—)	

既	保健福祉学部 看護学科	11 (11)	2 (2)	8 (8)	6 (6)	27 (27)	9 (9)	21 (21)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 9 人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	2 (2)	8 (8)	6 (6)	27 (27)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）	11 (11)	2 (2)	8 (8)	6 (6)	27 (27)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	11 (11)	2 (2)	8 (8)	6 (6)	27 (27)					
	保健福祉学部 福祉学科	6 (6)	4 (4)	7 (7)	1 (1)	18 (18)	1 (1)	28 (28)			大学設置基準別表第一に定め る基幹教員数の 四分の三の数 9 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	7 (7)	1 (1)	18 (18)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）	6 (6)	4 (4)	7 (7)	1 (1)	18 (18)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	6 (6)	4 (4)	7 (7)	1 (1)	18 (18)					
	保健福祉学部 英語学科	5 (5)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	30 (30)			大学設置基準別表第一に定め る基幹教員数の 四分の三の数 5 人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	7 (7)						
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	5 (5)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	7 (7)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	5 (5)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	7 (7)						
保健福祉学部 観光文化学科	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	22 (22)			大学設置基準別表第一に定め る基幹教員数の 四分の三の数 5 人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)						
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)						
計	27 (27)	8 (8)	17 (17)	7 (7)	59 (59)	10 (10)	— (—)				
合 計	36 (36)	12 (12)	19 (19)	7 (7)	74 (74)	15 (15)	— (—)				

職 種		専 属		その他		計	
事 務 職 員		40 (40)		21 (21)		61 (61)	
技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)	
図 書 館 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)	
そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)	
指 導 補 助 者		3 (3)		0 (0)		3 (3)	
計		44 (44)		21 (21)		65 (65)	
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	
	校 舎 敷 地	0㎡	70,285.76㎡	0㎡		70,285.76㎡	
	そ の 他	0㎡	11,694.24㎡	0㎡		11,694.24㎡	
	合 計	0㎡	81,980.00㎡	0㎡		81,980.00㎡	
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	
		2,340.78㎡ (2,340.78㎡)	32206.61 (32,206.61㎡)	0㎡ (0㎡)		34,547.39㎡ (34,547.39㎡)	
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室		室	教 員 研 究 室		室
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機 械 ・ 器 具 点	標 本 点
		冊	電 子 図 書 〔うち外国書〕	種	電 子 ジ ャ ー ナ ル 〔うち外国書〕		
		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕
	計	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕
ス ポ ー ツ 施 設 等		ス ポ ー ツ 施 設		講 堂		厚 生 補 導 施 設	
		㎡		㎡		㎡	

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等		教授460千円 准教授450千円 講師440千円	教授460千円 准教授450千円 講師440千円	教授460千円 准教授450千円 講師440千円	教授460千円 准教授450千円 講師440千円	—	—	
	共同研究費等		1,231千円	0千円	0千円	0千円	—	—	
	図書購入費	7,873千円	7,873千円	7,873千円	7,873千円	7,873千円	—	—	
	設備購入費	65,084千円	65,084千円	65,084千円	65,084千円	65,084千円	—	—	
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	看護学科1,710千円 福祉学科1,274千円 栄養学科1,170千円 人文学部1,100千円	看護学科1,530千円 福祉学科1,094千円 栄養学科990千円 人文学部920千円	看護学科1,530千円 福祉学科1,094千円 栄養学科990千円 人文学部921千円	看護学科1,530千円 福祉学科1,094千円 栄養学科990千円 人文学部922千円	—	—	—	—	—
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、雑収入等							
大学等の名称 西南女学院大学									
既設大学の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	保健福祉学部	年	人	年次人	人		倍		福岡県北九州市 小倉北区井堀 一丁目3番5号
	看護学科	4	90	—	360	学士(看護学)	1.02	平成6年度	
	福祉学科	4	80	—	320	学士(福祉学)	0.93	平成6年度	
	栄養学科	4	100	—	400	学士(栄養学)	0.43	平成14年度	
	人文学部						0.57		
	英語学科	4	60	—	240	学士(人文学)	0.49	平成18年度	
観光文化学科	4	60	—	240	学士(人文学)	0.64	平成18年度		
大学等の名称 西南女学院大学短期大学部									
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
西南女学院大学短期大学部	年	人	年次人	人		倍		福岡県北九州市 小倉北区井堀 一丁目3番2号	
保育科	2	100	—	200	短期大学士(保育学)	0.45	昭和33年度		
附属施設の概要	<p>名称：西南女学院大学保健福祉学部附属保健福祉学研究所          目的：保健福祉学に関する研究の推進による科学と地域社会に貢献することを目的とする。          所在地：福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目3番5号          設置年月：平成13年4月          規模等：大学内の研究室等を使用</p> <p>名称：西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園          目的：学齢未満の幼児をキリスト教精神をもって保育し、その心身の発達を助長する。あわせて、西南女学院大学短期大学部の附属施設として、幼児教育に関する研究並びに保育科学生の教育実習機関としての機能を果たすことを目的とする。          所在地：福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目3番4号          設置年月：昭和39年4月          規模等：土地 3,327㎡、建物 942㎡</p>								

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

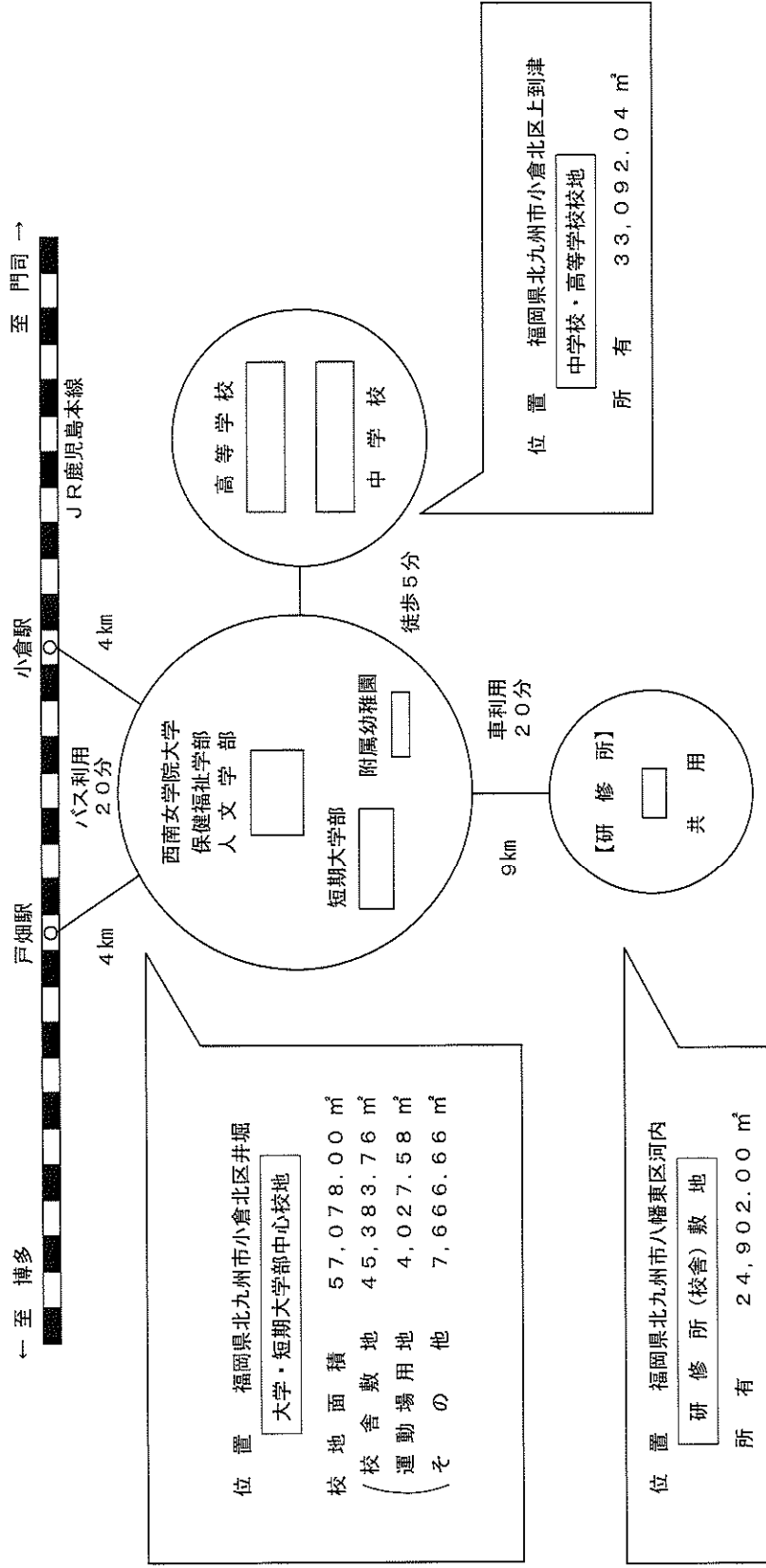
学校法人西南女学院 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
西南女学院大学				西南女学院大学				
保健福祉学部				<del>保健福祉学部</del>				
看護学科	90	—	360	看護学科	90	—	360	
福祉学科	80	—	320	福祉学科	80	—	320	
栄養学科	100	—	400	<del>栄養学科</del>	<u>80</u>	—	<u>320</u>	定員変更 (△20)
人文学部				人文学部				
英語学科	60	—	240	英語学科	60	—	240	
観光文化学科	60	—	240	観光文化学科	60	—	240	
計	390	—	1560	計	<u>370</u>	—	<u>1480</u>	
西南女学院大学				西南女学院大学				
助産別科	16	—	16	助産別科	16	—	16	
計	16	—	16	計	16	—	16	
西南女学院大学短期大学部								
保育科	100	—	200		<u>0</u>	—	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止
計	100	—	200	計	<u>0</u>	—	<u>0</u>	

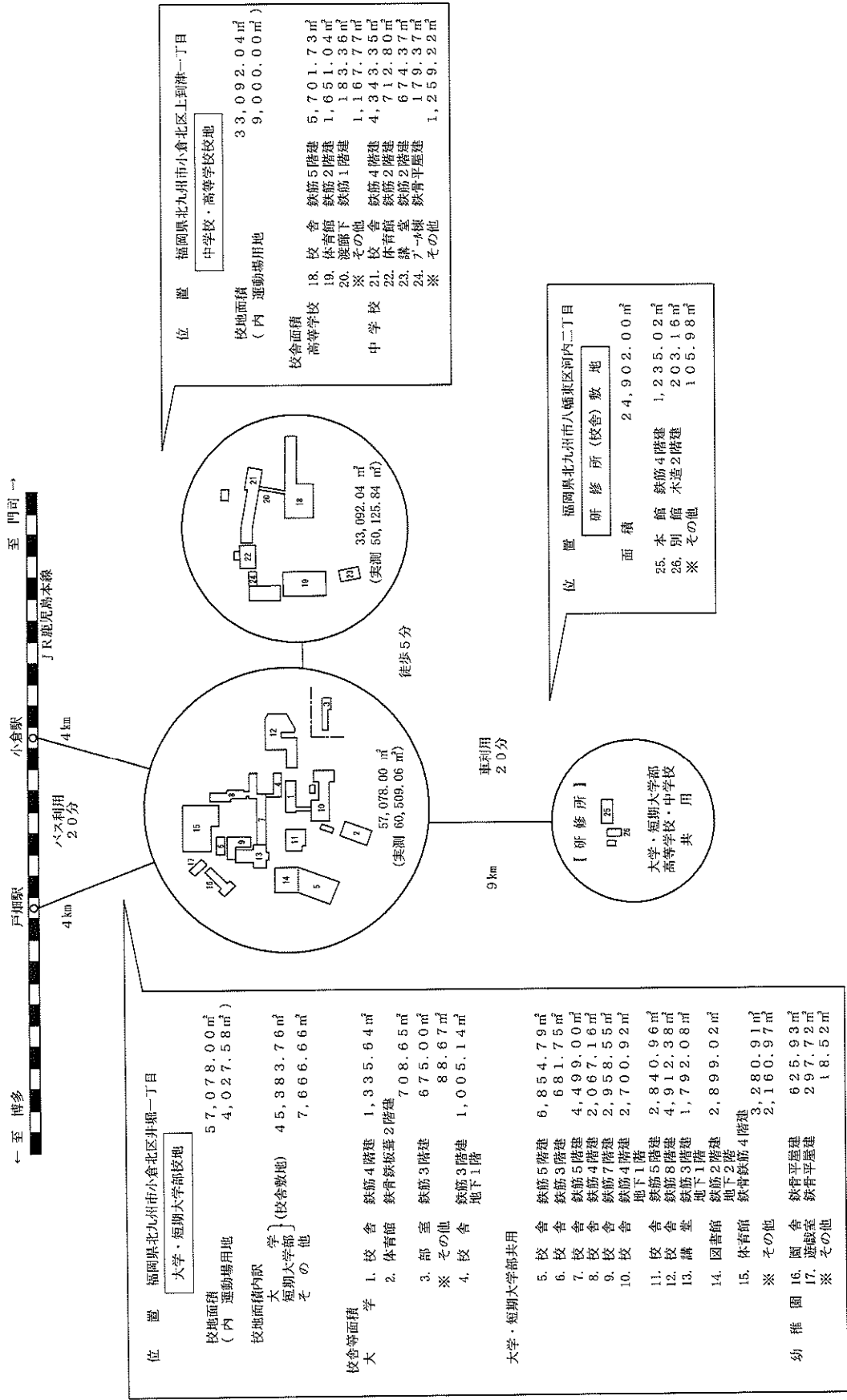
## 西南女学院大学の位置



◎ 校地の団地関係図



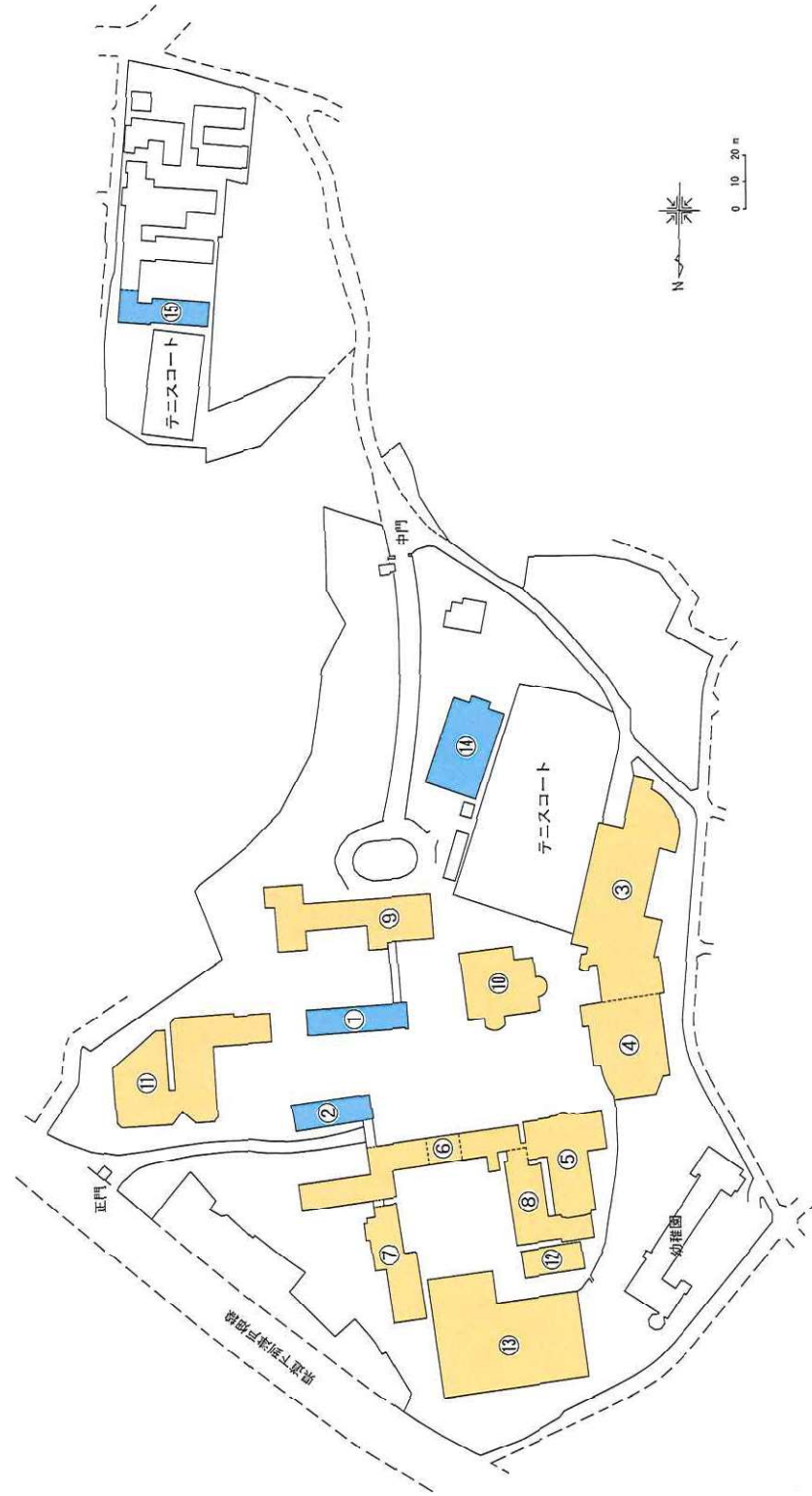
# ◎ 学校の位置及び校地・校舎等の配置図の概要





# 西南女学院大学・短期大学部校舎等配置図

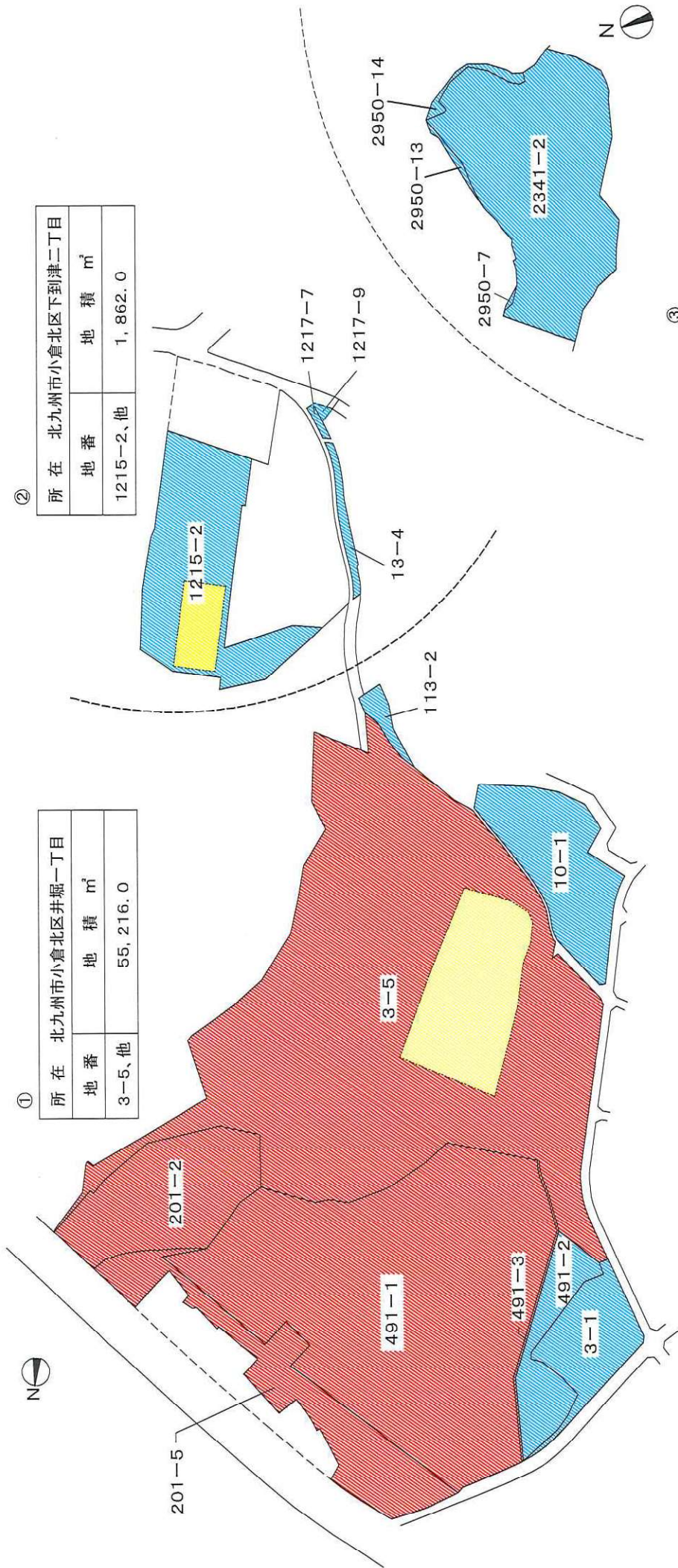
- 大学専用
- 大学・短大部共用



番号	建物名	面積 m <sup>2</sup>	構造
①	4号館	1,335.64	RC.4F
②	9号館	1,005.14	RC.3F.B1
大学専用校舎計 2,340.78			
③	6号館	6,854.79	RC.5F
④	図書館	2,899.02	RC.2F.B2
⑤	マロリー館	1,792.08	RC.3F.B1
⑥	1号館	4,499.00	RC.5F
⑦	2号館	2,067.16	RC.4F
⑧	3号館	2,958.55	RC.7F
⑨	5号館	2,700.92	RC.4F.B1
⑩	7号館	2,840.96	RC.5F
⑪	8号館	4,912.38	RC.8F
⑫	音楽館	681.75	RC.3F
共用校舎計 32,206.61			
校舎合計 34,547.39			

番号	建物名	面積 m <sup>2</sup>	構造
⑬	第一体育館	3,280.91	S.4F
⑭	第二体育館	708.65	S.2F
⑮	部室棟	675.00	RC.3F
その他合計 4,664.56			

# 西南女学院大学・大学短期大学部校地



① 所在 北九州市小倉北区井堀一丁目

地番	地積 m <sup>2</sup>
3-5、他	55,216.0

② 所在 北九州市小倉北区下到津二丁目

地番	地積 m <sup>2</sup>
1215-2、他	1,862.0

校地合計面積(m <sup>2</sup> )	
校舎敷地	45,383.7
運動場用地	3,294.3
その他	6,538.0
運動場用地	733.3
その他	1,128.7
その他	24,902.0
合計	81,980.0

③ 所在 北九州市八幡東区河内二丁目

地番	地積 m <sup>2</sup>
2341-2、他	24,902.0

## 西南女学院大学学則

〔1993(平成 5)年 3月23日 制定〕

改正	1994(平成 6)年 9月30日	2002(平成14)年 3月27日	2010(平成22)年 9月24日	2023(令和 5)年 5月24日
	1994(平成 6)年11月 5日	2002(平成14)年12月20日	2010(平成22)年11月24日	2023(令和 5)年11月24日
	1995(平成 7)年11月17日	2003(平成15)年 9月26日	2011(平成23)年 5月25日	
	1996(平成 8)年 1月22日	2003(平成15)年12月19日	2011(平成23)年 9月28日	
	1996(平成 8)年11月16日	2004(平成16)年 9月24日	2011(平成23)年12月21日	
	1997(平成 9)年 3月21日	2004(平成16)年11月25日	2012(平成24)年12月19日	
	1997(平成 9)年 5月28日	2005(平成17)年 3月23日	2013(平成25)年 5月29日	
	1997(平成 9)年11月14日	2005(平成17)年 5月24日	2014(平成26)年 3月25日	
	1998(平成10)年 3月27日	2005(平成17)年 9月28日	2015(平成27)年 3月24日	
	1998(平成10)年11月18日	2005(平成17)年12月22日	2016(平成28)年 3月22日	
	1998(平成10)年12月18日	2006(平成18)年 2月27日	2016(平成28)年 9月23日	
	1999(平成11)年 3月26日	2006(平成18)年 9月27日	2016(平成28)年12月14日	
	1999(平成11)年 9月24日	2006(平成18)年12月20日	2017(平成29)年 3月22日	
	1999(平成11)年12月20日	2007(平成19)年 9月21日	2017(平成29)年 5月24日	
	2000(平成12)年12月15日	2007(平成19)年11月28日	2018(平成30)年 5月23日	
	2001(平成13)年 3月23日	2007(平成19)年12月19日	2019(令和元)年11月27日	
	2001(平成13)年 5月25日	2008(平成20)年 3月19日	2020(令和 2)年 9月18日	
	2001(平成13)年 9月 5日	2009(平成21)年 1月28日	2021(令和 3)年 3月24日	
	2001(平成13)年12月19日	2010(平成22)年 3月23日	2022(令和 4)年 3月23日	
	2002(平成14)年 1月30日	2010(平成22)年 5月27日	2022(令和 4)年 5月25日	

## 第1章 総則

(目的)

**第1条** 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的とする。

(自己点検及び自己評価)

**第1条の2** 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は前項の自己点検及び自己評価並びに第三者評価等多様な評価の結果を本学の目標及び計画に反映させ、不断の改善に努めるものとする。

3 自己点検及び自己評価の実施に関する事項は、別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

**第1条の3** 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する事項は、別に定める。

## 第2章 学部、学科及び収容定員

(学部)

**第2条** 本学に、次の学部を置く。

保健福祉学部

人文学部

2 前項の学部置く学科及びその収容定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
保健福祉学部	看護学科	90名	360名
	福祉学科	80名	320名
	栄養学科	80名	320名
人文学部	英語学科	60名	240名
	観光文化学科	60名	240名

（別科）

**第2条の2** 本学に、助産別科を置く。

2 助産別科に関する事項は、別に定める。

（学部、学科及び別科の目的）

**第2条の3** 第2条第1項に定める各学部の目的は、次の各号のとおりとする。

- （1）保健福祉学部は、豊かな教養と倫理観を培い、看護、福祉、栄養の知識と技術を教授し、専門職者としての実践力と協働力を育むとともに、平和を愛するグローバルな視野をもって人々の幸福、地域と社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。
- （2）人文学部は、豊かな人間性を養い、礼節を身につけ、専門的能力をもってグローバル化、情報化が進む国際社会及び地域社会において主体的に活動し、貢献できる人材を育成することを目的とする。

2 第2条第2項に定める各学科の目的は、次の各号のとおりとする。

- （1）看護学科は、看護に関する専門的知識、技術を修得し、看護実践者として、保健、医療、福祉、教育等の幅広い分野で地域や社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
- （2）福祉学科は、ヒューマンサービスの専門職に必要な知識、技術を修得し、想像力と創造力をもって、福祉、教育、保育等の幅広い分野で地域や社会に広く貢献できる人材を育成することを目的とする。
- （3）栄養学科は、「人」と「食」の両面より、栄養に関する専門的な知識・技術を総合的に理解・修得し、保健、医療、福祉などの幅広い分野において、人々の健康の保持増進、疾病の予防・治療に貢献できる人材を育成することを目的とする。
- （4）英語学科は、異文化理解を踏まえた英語によるグローバル・コミュニケーション能力をもち、国際的視野と地域的視野に立って思考し、自主的に行動できる有能な人材を育成することを目的とする。
- （5）観光文化学科は、語学力を基礎として、グローバル化する社会において、自らを客観的に認識する視点をもち、異文化理解、国際社会理解ができ、ツーリズムと地域の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

3 第2条の2に定める助産別科の目的は、次のとおりとする。

助産別科は、助産の対象である女性、乳幼児及びその家族を全人的に理解するとともに、助産の知識と実践力を有し、専門職として自立した助産師を育成することを目的とする。

（三つの方針）

**第2条の4** 本学は、前条に定める教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針を定める。

- （1）卒業の認定に関する方針
- （2）教育課程の編成及び実施に関する方針
- （3）入学者の受入れに関する方針

- 2 前項各号の方針については、別に定める。

### 第3章 図書館

（図書館）

**第3条** 本学に、附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に関する事項は、別に定める。

### 第4章 職員組織

（職員）

**第4条** 本学に、学長、教授、准教授、助教、助手、教育支援職員、事務職員及びその他必要な職員を置く。

- 2 本学に、副学長を置くことができる。  
3 本学に、教授又は准教授に準ずる職務に従事する講師を置くことができる。

### 第5章 大学評議会、教授会、運営会議、学科会及び別科会

（大学評議会）

**第5条** 本学に、西南女学院大学短期大学部と合同して大学評議会を置く。

- 2 大学評議会は、学長、附属図書館長、各学部長、入試部長、教務部長、学生部長及び事務部長をもって組織する。
- 3 副学長を置くときは、副学長を構成員とする。
- 4 学長が必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を要請することができる。ただし、表決には加わらないものとする。
- 5 宗教主事は、オブザーバーとして大学評議会に出席することができる。
- 6 大学評議会は、次に掲げる事項を審議し、本学の運営方針等について学長に意見を述べるものとする。
- (1) 本学の将来計画の方針に関する事項
  - (2) 本学の人事計画（非常勤講師を含む。）の方針に関する事項
  - (3) 本学の予算の方針に関する事項
  - (4) 入学者数に関する事項
  - (5) 本学の危機管理に関する事項
  - (6) 委員会等の設置及び廃止に関する事項
  - (7) 学則その他諸規程の制定及び改廃に関する事項
  - (8) 教授会又は別科会から付議された事項
  - (9) 学部間又は学部別科間に係る事項
  - (10) 法人本部に提出する事項のうち、学長が必要と認めた事項
- 7 大学評議会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 8 前各項に規定するもののほか、大学評議会に関し必要な事項は、別に定める。

（教授会）

**第5条の2** 各学部に、教授会を置く。

- 2 教授会は、専任教授をもって組織する。ただし、教授会が必要と認めるときは、専任の准教授、講師、助教その他の職員を加えることができる。
- 3 教授会が必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を要請することができる。ただし、表決には加わらないものとする。
- 4 学長は、教授会に出席することができる。ただし、表決には加わらないものとする。
- 5 前項にかかわらず、学長が学部長の職務を兼務し、教授会の議長となる場合は、表決に加わるものとする。
- 6 入試部長、教務部長及び学生部長は、各教授会に出席する。ただし、学部には所属する者は、当該学部以外の教授会では表決に加わらないものとする。
- 7 事務部長は、各教授会に出席する。ただし、表決には加わらないものとする。
- 8 教授会は、当該学部に係る次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
  - (2) 学位の授与に関する事項
  - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 9 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるることができる。
- 10 前各項に規定するもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

（運営会議）

**第5条の3** 本学に、西南女学院大学短期大学部と合同して運営会議を置く。

- 2 運営会議は、学長、附属図書館長、各学部長、入試部長、教務部長、学生部長、事務部長、宗教主事、各学科長及び別科長をもって組織する。
- 3 副学長を置くときは、副学長を構成員とする。
- 4 教授会に付議又は報告する事項を提出した委員会は、前項にかかわらず、委員長が出席する。
- 5 議長が必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を要請することができる。
- 6 運営会議は、教授会及び別科会に付議又は報告する事項を整理する。
- 7 前各項に規定するもののほか、運営会議に関し必要な事項は、別に定める。

（学科会）

**第5条の4** 各学科に、学科会を置く。

- 2 学科会は、専任の教員をもって組織する。
- 3 学科長が必要と認めるときは、助手その他の職員を加えることができる。
- 4 学科会は、学科の運営に関する事項を取扱う。
- 5 前各項に規定するもののほか、学科会に関し必要な事項は、別に定める。

（別科会）

**第5条の5** 別科に、別科会を置く。

- 2 別科会は、専任の教員をもって組織する。
- 3 別科会が必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を要請することができる。ただし、表決には加わらないものとする。

- 4 学長は、別科会に出席することができる。ただし、表決には加わらないものとする。
- 5 学長の指名を受けた者が別科長の職務を代行し、別科会の議長となる場合は、表決に加わるものとする。
- 6 事務部長は、別科会に出席する。ただし、表決に加わらないものとする。
- 7 別科会は、当該別科に係る次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
  - (2) 前号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、別科会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 8 別科会は、前項に規定するもののほか、学長及び別科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 9 前各項に規定するもののほか、別科会に関し必要な事項は、別に定める。

## 第6章 学年、学期及び休業日

（学年及び授業期間）

**第6条** 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 1学年の授業期間は、試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（学期）

**第7条** 学年を、次の二学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 学長が必要と認めた場合は、前項に定める前学期の終期及び後学期の始期を変更することができる。

（休業日）

**第8条** 学生の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律に定める日
  - (3) 女学院創立記念日 4月18日
  - (4) 春期休業 4月1日から4月3日まで
  - (5) 夏期休業 8月1日から9月10日まで
  - (6) 冬期休業 12月25日から翌年1月7日まで
- 2 学長が必要と認めた場合は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
  - 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

## 第7章 修業年限及び在学年限

（修業年限）

**第9条** 本学の修業年限は、4年とする。

（在学年限）

**第10条** 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第17条、第18条及び第19条の規定により入学した学生は、第21条により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学する

ことができない。

## 第8章 入学、再入学、編入学及び転入学

（入学の時期）

**第11条** 入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）

**第12条** 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- （1） 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- （2） 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- （3） 外国の学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- （4） 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- （5） 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- （6） 文部科学大臣の指定した者
- （7） 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- （8） 本学において行う入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

（入学の出願）

**第13条** 本学への入学を志願する者は、本学所定の願書に入学考査料を添えて、指定の期日までに願い出なければならない。

（入学者の選考）

**第14条** 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

**第15条** 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学納付金を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（保証人）

**第16条** 入学を許可された者は、保証人1名を定めて届け出なければならない。

2 保証人は、本人が在学する期間、本人についての学内諸規則に係る事項の責任を有するものとする。

3 保証人に身上の異動又は住所の変更があったときは、直ちに届け出なければならない。

（再入学）

**第17条** 本学を正当な理由で退学した者が再び入学を願い出たときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

（転入学）

**第18条** 他の大学に在学する者が本学に転入学を願い出たときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。



2 転入学に関する必要な事項は、別に定める。

（編入学）

**第19条** 本学に編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に編入学を許可することがある。

2 編入学に関する規程は、別に定める。

（再入学等の手続）

**第20条** 第17条から第19条までの規定による再入学、転入学又は編入学の願い出の手続き並びに選考及び入学手続き等については、第13条から第16条までの規定を準用する。

（再入学者等の既修得単位の認定）

**第21条** 再入学、転入学又は編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

## 第9章 教育課程及び履修方法

（教育課程）

**第22条** 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

（授業科目）

**第23条** 授業科目は、総合人間科学、専門教育科目、教職に関する科目及び日本語教員養成に関する科目とする。

2 前項に規定する授業科目の名称及び単位数は、総合人間科学及び専門教育科目については別表第一、教職に関する科目については別表第二、日本語教員養成に関する科目については別表第三のとおりとする。

（単位計算の方法）

**第24条** 授業科目の単位数は、次のとおりとする。

- （1）講義及び演習については、15時間から30時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって一単位とする。
- （2）実験、実習及び実技については、30時間から45時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって一単位とする。
- （3）前号の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目については、学修の成果を評価して適切と認められる単位数を定める。

（単位の授与）

**第25条** 授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。

（他大学等における授業科目の履修等）

**第26条** 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学等との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、教授会の議に基づき、60単位を超えない範囲で、本学において修得したものとみなすことができる。

3 前二項の実施に関する必要な事項は、別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

**第27条** 教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目

について修得した単位（第43条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て学長が本学において修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に行った文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条第1項及び第33条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（成績）

**第28条** 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表わし、秀、優、良及び可を合格とする。

- 2 試験に関する事項は、別に定める。

（教育職員免許）

**第29条** 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、第36条に規定するもののほか、教育職員免許法及び同施行規則の定めにより、別表第二に定める科目及び単位を取得しなければならない。

- 2 本学において、当該所要資格を得させるための課程及び免許状の種類（免許教科）は、次のとおりとする。

保健福祉学部	看護学科	高等学校教諭一種免許状（看護） 養護教諭一種免許状
	福祉学科	養護教諭一種免許状
	栄養学科	栄養教諭一種免許状
人文学部	英語学科	高等学校教諭一種免許状（英語） 中学校教諭一種免許状（英語）

- 3 教育職員免許状に関する必要な事項は、別に定める。

（保育士資格）

**第29条の2** 保健福祉学部福祉学科の学生で保育士資格を得ようとする者は、第36条に規定するもののほか、児童福祉法及び同施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 保育士資格に関する必要な事項は、別に定める。

（栄養士免許証）

**第29条の3** 保健福祉学部栄養学科の学生で栄養士免許証を受けようとする者は、第36条に規定するもののほか、栄養士法及び同施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 栄養士免許証に関する必要な事項は、別に定める。

## 第10章 休学、転学部、転学科、転学、留学及び退学

（休学、復学）

**第30条** 疾病その他特別の理由により3か月以上修学することができない者は、診断書又は理由書を添えて、保証人連署のうえ、学長に願い出るものとする。

- 2 疾病のため休学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長

を認めることができる。

- 4 休学の期間は、第10条の在学年限に算入しない。
- 5 休学期間中に、その理由が消滅した場合は、復学することができる。
- 6 休学中の者が復学を希望する場合は、保証人連署のうえ、学長に願い出るものとする。  
(転学部及び転学科)

**第31条** 他の学部への転学部又は同一学部の他の学科への転学科を志願する者があるときは、教授会の議を経て、選考のうえ、学長がこれを許可することがある。

- 2 前項の規定により転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。
- 3 転学部、転学科に関する必要な事項は、別に定める。  
(転学)

**第32条** 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長に願い出るものとする。  
(本学が認定した外国の大学等への留学)

**第33条** 本学が認定した外国の大学等で学修することを志願する者は、学長の許可を受けて留学することができる。

- 2 前項の許可を受けて留学した期間は、第9条に定める修業年限に含めることができる。
- 3 第26条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。
- 4 留学に関する必要な事項は、別に定める。  
(退学)

**第34条** 退学しようとする者は、理由書を添えて、保証人連署のうえ、学長に願い出るものとする。  
(除籍)

**第35条** 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第10条に定める在学年限を超えた者
  - (2) 第30条第3項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
  - (3) 授業料及びその他の費用が未納の者で、督促してもなお納付しない者
  - (4) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者
- 2 前項第3号により除籍となった者が当該学期に学長に復籍を願い出たときは、復籍することができる。この場合、未納の授業料等を納付しなければならない。

## 第11章 卒業及び学位

(卒業の要件)

**第36条** 本学に4年以上在学し、別表第一に定めるところにより保健福祉学部看護学科においては124単位以上、福祉学科においては124単位以上、栄養学科においては124単位以上、人文学部英語学科においては124単位以上、観光文化学科においては124単位以上を修得しなければならない。

(卒業)

**第37条** 本学に4年以上在学し、所定の授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。  
(学位)

**第38条** 卒業した者には、次の区分に従い学士の学位が授与される。

保健福祉学部	看護学科	学士（看護学）
	福祉学科	学士（福祉学）
	栄養学科	学士（栄養学）
人文学部	英語学科	学士（人文学）
	観光文化学科	学士（人文学）

## 第12章 賞罰

（表彰）

**第39条** 学生として他の模範となる行為のあったときは、教授会の議を経て学長が表彰することができる。

（懲戒）

**第40条** 本学の学則若しくは訓育の趣旨に違背した者又は学生としての本分にもとる行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - （1） 性行不良で改善の見込みがない者
  - （2） 学力が極めて劣等で成業の見込みがないと認められる者
  - （3） 正当な理由がなくて出席が常でない者
  - （4） 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第13章 厚生施設

（保健室）

**第41条** 本学に、保健室を置く。

- 2 保健室に関する規程は、別に定める。

## 第14章 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生

（研究生）

**第42条** 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

（科目等履修生及び聴講生）

**第43条** 本学において、特定の授業科目を履修又は聴講することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生又は聴講生として入学を許可することができる。

- 2 科目等履修生及び聴講生は、学期ごとに入学を許可する。

（特別聴講学生）

**第44条** 他の大学又は短期大学等との協議に基づき、本学において特定の授業科目を履修する者があるときは、特別聴講学生として入学を許可することができる。

- 2 特別聴講学生は、学期ごとに入学を許可する。

（外国人留学生）

**第45条** 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

（雑則）

**第46条** 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

### 第15章 入学考査料、入学金、授業料及びその他の費用

（入学考査料、入学金、授業料及びその他の費用）

**第47条** 入学考査料、入学金、授業料及びその他の費用は、別表第四のとおりとする。

（授業料等の納付）

**第48条** 授業料等は、二期に分けて指定期日までに納付しなければならない。

2 特別の事情がある場合には、月割分納を許可することがある。

（復学等の場合の授業料等）

**第49条** 学期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

（学年の途中で卒業する場合の授業料等）

**第50条** 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

（退学及び停学の場合の授業料等）

**第51条** 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当該期分の授業料等は、納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料等は、納付しなければならない。

（休学の場合の授業料等）

**第52条** 休学の願い出が受理され、又は休学を命ぜられた者は、休学した月の翌月（休学が月初日からのときは当月）から復学した月の前月までの授業料及びその他の納付金を免除する。ただし、免除期間中は、休学在籍料として授業料の4分の1相当額を納付しなければならない。

（研究生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生の授業料等）

**第53条** 研究生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生の検定料及び授業料については、別に定める。

（納付した授業料等）

**第54条** 納付した入学考査料、入学金及び授業料等は、返付しない。ただし、入学辞退者で所定の期日までに願い出たものに限り、前学期の授業料等を返付することができる。

### 第16章 公開講座

（公開講座）

**第55条** 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため本学に公開講座を開講することができる。

2 公開講座に関する規程は、別に定める。

#### 附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、1997（平成9）年4月1日から施行する。

**附 則**

- 1 この学則は、1998（平成10）年4月1日から施行し、1998（平成10）年度入学生から適用する。
- 2 第2条に規定する収容定員は2000（平成12）年度までの間は、次のとおりとする。

学 科	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
福祉学科	140	10	400	140	10	460	140	10	520
看護学科	50	10	220	50	10	220	50	10	220
計	190	20	620	190	20	680	190	20	740

**附 則**

この学則は、1999（平成11）年4月1日から施行し、1999（平成11）年度入学生から適用する。ただし、第23条については、1998（平成10）年度入学生から適用し、第35条、第47条、第48条、第49条、第50条及び第53条については、1995（平成7）年度入学生から適用する。

**附 則**

- 1 この学則は、2000（平成12）年4月1日から施行し、2000（平成12）年度入学生から適用する。
- 2 第2条に規定する収容定員は2002（平成14）年度までの間は、次のとおりとする。

学 科	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
福祉学科	140	10	520	140	10	580	140	10	580
看護学科	80	10	250	80	10	280	80	10	310
計	220	20	770	220	20	860	220	20	890

**附 則**

この学則は、2001（平成13）年4月1日から施行し、2001（平成13）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2002（平成14）年4月1日から施行し、2002（平成14）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2003（平成15）年4月1日から施行し、2003（平成15）年度入学生から適用する。ただし、第23条の規定は、2002（平成14）年度入学生から、第26条第1項、第27条第1項及び第2項並びに第33条の規定は、施行の日に在学する学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2004（平成16）年4月1日から施行し、2004（平成16）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2005（平成17）年4月1日から施行する。ただし、第23条及び第36条の規定は、入学時の学則を適用する。

**附 則**

この学則は、2006（平成18）年2月27日から施行する。

**附 則**

- この学則は、2006（平成18）年4月1日から施行し、2006（平成18）年度入学生から適用する。ただし、第35条の規定は、施行の日<sup>に</sup>在学する学生から適用する。
- 第2条に規定する収容定員にかかわらず、2008（平成20）年度までの間は、次のとおりとする。

	入学定員	2006年度収容定員	2007年度収容定員	2008年度収容定員
人文学部				
人文学科		600	400	200
英語学科	60	60	120	180
観光文化学科	60	60	120	180

**附 則**

この学則は、2007（平成19）年4月1日から施行する。ただし、別表第一授業科目及び単位数【保健福祉学部 福祉学科】の規定は、2007（平成19）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2008（平成20）年4月1日から施行する。ただし、別表第一授業科目及び単位数【保健福祉学部 栄養学科】及び別表第四入学考査料、入学金、授業料及びその他の費用の規定は、2008（平成20）年度入学生から適用し、第31条の規定は、施行の日<sup>に</sup>在学する学生から適用する。

**附 則**

- この学則は、2009（平成21）年4月1日から施行し、2009（平成21）年度入学生から適用する。ただし、2009（平成21）年度福祉学科編入学生の教育課程のうち、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく指定科目並びに精神保健福祉士法に基づく指定科目の履修については、この学則を適用する。
- 第2条に規定する収容定員にかかわらず、2011（平成23）年度までの間は、次のとおりとする。

学 科	2009（平成21）年度			2010（平成22）年度			2011（平成23）年度		
	入学定員	編入学定員 （3年次）	収容定員	入学定員	編入学定員 （3年次）	収容定員	入学定員	編入学定員 （3年次）	収容定員
福祉学科	80	10	520	80	10	460	80	10	400

**附 則**

この学則は、2010（平成22）年4月1日から施行し、2010（平成22）年度入学生から適用する。ただし、2010（平成22）年度福祉学科編入学生の教育課程のうち、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく指定科目並びに精神保健福祉士法に基づく指定科目の履修については、この学則を適用する。

**附 則**

この学則は、2011（平成23）年4月1日から施行し、2011（平成23）年度入学生から適用する。ただし、2011（平成23）年度福祉学科編入学生の教育課程のうち、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく指定科目並びに精神保健福祉士法に基づく指定科目の履修については、この学則を適用する。

**附 則**

- この学則は、2012（平成24）年4月1日から施行し、2012（平成24）年度入学生から適用する。

2 第2条に規定する収容定員にかかわらず、2014（平成26）年度までの間は、次のとおりとする。

年度 学科	2012（平成24）年度		2013（平成25）年度		2014（平成26）年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
看護学科	90	340	90	340	90	350
福祉学科	80	330	80	320	80	320

**附 則**

この学則は、2013（平成25）年4月1日から施行する。ただし、第7条第2項の規定は、施行の日に在学する学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2014（平成26）年4月1日から施行し、2014（平成26）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2015（平成27）年4月1日から施行し、2015（平成27）年度入学生から適用する。ただし、第5条、第5条の2、第5条の4、第5条の5、第21条、第27条、第30条、第32条、第33条、第34条、第35条及び第52条の規定は、施行の日に在学する学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2016（平成28）年4月1日から施行し、2016（平成28）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2017（平成29）年4月1日から施行し、2017（平成29）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2017（平成29）年8月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、2018（平成30）年4月1日から施行し、2018（平成30）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2019（平成31）年4月1日から施行し、2019（平成31）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2020（令和2）年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、2020（令和2）年10月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、2021（令和3）年4月1日から施行し、2021（令和3）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2022（令和4）年4月1日から施行し、2022（令和4）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2023（令和5）年4月1日から施行し、2023（令和5）年度入学生から適用する。

**附 則**

この学則は、2023（令和5）年6月1日から施行し、2024（令和6）年度入学生から適用する。



## 附 則

- 1 この学則は、2025(令和7)年4月1日から施行し、2025(令和7)年度入学生から適用する。
- 2 第2条に規定する収容定員にかかわらず、2027(令和9)年度までの間は、次のとおりとする。

年度 学科	2025(令和7)年度		2026(令和8)年度		2027(令和9)年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
栄養学科	80	380	80	360	80	340

別表第一

授業科目及び単位数

【保健福祉学部 看護学科】

授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考	
			必修	選択	自由		
総合人間科学	全学共通科目	キリスト教教育	キリスト教教育 (旧約聖書)	1	2		(看護学科) 総合人間科学より 必修科目を含め 計24単位以上 専門教育科目より 必修科目を含め 計100単位以上 合計124単位以上 修得する。
			キリスト教教育 (新約聖書)	1	2		
			キリスト教と西南女学院のあゆみ	1	1		
			キリスト教と文化	2		1	
		キリスト教と現代	3		1		
	初年次教育	初年次セミナーⅠ	1	1		必修科目を含め 9単位以上	
		初年次セミナーⅡ	1	1			
	女性と健康	運動と健康	1	1		うち1単位必修	
		チームスポーツ	1		1		
		生涯スポーツ	1		1		
		女性史	2		1		
		共生社会とジェンダー	3		1		
	基礎教養	保健福祉学入門	1	1		必修科目を含め 2単位以上	
		文学	1		2		
		日本国憲法	1		2		
		生物と生命科学	1		2		
		数学リテラシー	1		1		
		こころと人間	2		2		
		経済学入門	2		2		
		生活の中の化学	1		2		
人生と哲学		1		2			
法学		1		2			
比較文化と国際理解	2		2				
アカデミックスキル	基礎英語	1		1	うち1単位必修		
	英会話入門	1		1			
	実用英語コミュニケーション	2		1			
	中国語入門	1		1			
	中国語発展	1		1			
	ハングル入門	1		1			
	ハングル発展	1		1			
	日本語表現法	3		1			
	メディアリテラシー	1		1			
	情報処理基礎	1		1			
情報処理演習	1		1				
情報の理解と表現	2		1				
地域創生	北九州の過去・現在・未来	2		1	2単位以上		
	北九州の技と文化	3		1			
	ボランティア概論	1		1			
	高齢者支援学Ⅰ	2		1			
キャリア形成支援	高齢者支援学Ⅱ	4		1	必修科目を含め 2単位以上		
	キャリア開発	1	2				
キャリア形成支援	ライフイベントとキャリア支援	2		1	必修科目を含め 2単位以上		
キャリア形成支援	実践キャリアプランニング	2		1			
専門教育科目	看護を学ぶための基礎	看護形態機能学Ⅰ	1	2		必修科目より 94単位 選択科目より 6単位以上	
		看護形態機能学Ⅱ	1	2			
		感染と免疫	1	2			
		疾病学総論	1	1			
		疾病学各論Ⅰ	2	2			
		疾病学各論Ⅱ	2	2			
		公衆衛生学	1	1			
		保健統計学	1	2			
		社会保障概説	1	2			
		薬理学	2	2			
		看護のための臨床検査	2	1			
		臨床栄養学	2	2			
		対人関係論	1	1			
		医療と倫理	1		1		
		健康教育論	2	1			
		発達心理学	2		1		
臨床健康心理学	2		1				

	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
専門教育科目	看護実践の基盤	看護学概論	1	2		
		看護倫理	2	1		
		看護技術論演習	1	1		
		生活援助技術論演習	1	2		
		診療関連技術論演習	2	2		
		ヘルスアセスメント演習	1	1		
		看護過程論	2	2		
		看護マネジメント総論	2	1		
		看護理論	3		1	
		早期看護実習	1	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	1	1		
		基礎看護学実習Ⅱ	2	2		
	看護実践の応用	家族看護学	2	2		
		地域生活支援論	1	1		
		地域連携協働支援論	2	1		
		地域生活支援実習	3~4	2		
		在宅看護学	3	2		
		在宅看護学演習	3	1		
		在宅看護学実習	3~4	2		
		小児看護学概論	2	1		
		小児看護学方法論	2	2		
		小児看護学演習	3	1		
		小児看護学実習	3~4	2		
		母性看護学概論	2	1		
		母性看護学方法論	2	2		
		母性看護学演習	3	1		
		母性看護学実習	3~4	2		
		成人看護学概論	2	1		
		成人慢性期看護学方法論	2	2		
		成人急性期看護学方法論	2	2		
		成人看護学演習	3	2		
		継続支援実習	3	1		
		成人慢性期看護学実習	3~4	2		
		成人急性期看護学実習	3~4	2		
		老年看護学概論	2	1		
		老年看護学方法論	2	2		
	老年看護学演習	3	1			
	老年看護学実習	3~4	2			
	精神看護学概論	2	1			
	精神看護学方法論	2	2			
	精神看護学演習	3	1			
	精神看護学実習	3~4	2			
	看護研究の基礎	3	1			
	看護実践の発展	看護キャリア形成論	2	1		
		卒業研究	4	2		
		看護総合実習	4	2		
国際看護学		2		1		
災害看護学		2		1		
がん看護学		3		1		
ウィメンズヘルス		3		1		
看護マネジメント論		4		1		
クリティカルケア看護学		4		1		
オーラルヘルスケア		4		1		
公衆衛生看護関係科目	公衆衛生看護学概論	2	2			
	疫学	2		2		
	公衆衛生看護技術論	2		2		
	公衆衛生看護学方法論	3		2		
	産業看護論	3		1		
	対象別公衆衛生看護学活動論	2		2		
	保健医療福祉行政と政策	3		1		
	公衆衛生看護学活動演習	4		2		
	公衆衛生看護学管理論	4		2		
	公衆衛生看護学実習	4		5		
養護に関する科目	NPO論	4		1		
	学校保健	2		2		
	養護概説	2		2		
	健康相談	3		2		

第2編 大学（西南女学院大学学則）

授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考	
			必修	選択	自由		
総合人間科学	全学共通科目	キリスト教教育	キリスト教（旧約聖書）	1	2		(福祉学科) 総合人間科学より 必修科目を含め 計24単位以上 専門教育科目より 必修科目を含め 計100単位以上 合計124単位以上 修得する。
			キリスト教（新約聖書）	1	2		
	キリスト教と西南女学院のあゆみ		1	1			
	キリスト教と文化		2		1		
	初年次教育	初年次セミナーⅠ	1	1		必修科目を含め 9単位以上	
		初年次セミナーⅡ	1	1			
	女性と健康	運動と健康	1	1		うち 1 単位必修	
		チームスポーツ	1		1		
		生涯スポーツ	1		1		
		女性史	2		1		
	基礎教養	共生社会とジェンダー	3		1	必修科目を含め 2単位以上	
		保健福祉学入門	1	1			
		文学	1		2		
		日本国憲法	1		2		
		生物と生命科学	1		2		
		数学リテラシー	1		1		
		こころと人間	2		2		
		経済学入門	2		2		
生活の中の化学		1		2			
人生と哲学		1		2			
法学	1		2				
比較文化と国際理解	2		2				
アカデミックスキル	基礎英語	1		1	うち 1 単位必修  うち 1 単位必修		
	英会話入門	1		1			
	実用英語コミュニケーション	2		1			
	中国語入門	1		1			
	中国語発展	1		1			
	ハンブル入門	1		1			
	ハンブル発展	1		1			
	日本語表現法	3		1			
	メディアリテラシー	1		1			
	情報処理基礎	1		1			
情報処理演習	1		1				
情報の理解と表現	2		1				
地域創生	北九州の過去・現在・未来	2		1	2単位以上		
	北九州の技と文化	3		1			
	ボランティア概論	1		1			
	高齢者支援学Ⅰ	2		1			
高齢者支援学Ⅱ	4		1				
キャリア形成支援	キャリア開発	1	2		必修科目を含め 2単位以上		
	ライフイベントとキャリア支援	2		1			
	実践キャリアプランニング	2		1			
専門教育科目	福祉基礎科目	ヒューマンサービス基礎演習	1	1		必修科目より 44単位 選択科目より 56単位以上	
		基礎実習	1		2		
		福祉入門	1	2			
	福祉専門科目	社会福祉の原理と政策Ⅰ	3	2			
		社会福祉の原理と政策Ⅱ	3	2			
		社会学と社会システム	1		2		
		社会福祉調査の基礎	4		2		
		ソーシャルワークの基盤と専門職	1	2			
		ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	1	2			
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	2			
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	2			
		ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ	3	2			
		ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅱ	3	2			
		地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	2			
		地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	2			
		福祉サービスの組織と経営	4		2		
		社会保障Ⅰ	2	2			
		社会保障Ⅱ	2	2			
高齢者福祉	2	2					
障害者福祉	2	2					

授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
専門 教育 科目	福祉専門科目	児童・家庭福祉	2	2		
		貧困に対する支援	3	2		
		保健医療と福祉	2		2	
		権利擁護を支える法制度	3		2	
		刑事司法と福祉	4		2	
		介護技術演習	1		2	
		ファミリーソーシャルワーク論	4		2	
		スクールソーシャルワーク論	4		2	
		ソーシャルワーク演習	1	1		
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ	2		1	
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	2		1	
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	3		1	
		ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ	3		1	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2		2	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3		4	
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2		1		
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	3		4		
	精神保健福祉関係科目	精神保健福祉制度論	2		2	
		精神障害リハビリテーション論	3		2	
		精神保健福祉の原理Ⅰ	2		2	
		精神保健福祉の原理Ⅱ	2		2	
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）A	3		2	
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）B	3		2	
		精神医学と精神医療	2		4	
		ソーシャルワーク演習（専門）A	2		1	
		ソーシャルワーク演習（専門）B	3		1	
		ソーシャルワーク演習（専門）C	4		1	
		ソーシャルワーク実習指導A	3		2	
		ソーシャルワーク実習指導B	4		4	
		ソーシャルワーク実習A	3		2	
	ソーシャルワーク実習B	4		2		
	精神障害者地域生活支援論	4		2		
	福祉心理臨床関係科目	心理学と心理的支援Ⅰ	1		2	
心理学と心理的支援Ⅱ		1		2		
認知行動療法基礎演習		2		1		
発達アセスメント演習		3		1		
高齢者臨床心理演習		3		1		
発達心理学Ⅰ		1		2		
発達心理学Ⅱ		2		2		
発達臨床心理学		3		2		
発達臨床心理学演習		4		2		
障害者心理学		2		2		
臨床心理学概論		1		2		
カウンセリング論		2		2		
社会心理学		3		2		
家族心理学演習		4		2		
カウンセリング演習		4		1		
健康臨床心理学	4		2			
スクールカウンセリング論	4		2			

第2編 大学（西南女学院大学学則）

授業科目の名称		授業を行う 年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
専 門 教 育 科 目	保健・医療関係科目	医学概論	2	4		
		微生物学	1		2	
		栄養学	2		2	
		生理学	2		2	
		解剖学	2		2	
		運動処方論	3		2	
		学校保健	2		2	
		看護概説	2		2	
		地域保健学Ⅰ	3		2	
		地域保健学Ⅱ	4		2	
		看護学	2		4	
		基礎看護技術	3		2	
		看護臨床実習	3~4		4	
		薬理学	3		2	
		現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	3		2	
		現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	3		2	
		公衆衛生学	3		2	
	生命倫理	2		2		
	保育関係科目	保育原理	1		2	
		社会的養護Ⅰ	3		2	
		社会的養護Ⅱ	3		1	
		教育原理	2		2	
		保育者論	1		2	
		子どもの保健	1		2	
		子どもの食と栄養	3		2	
		保育の心理学	2		2	
		子ども家庭支援の心理学	3		2	
		子どもの理解と援助	3		1	
		子どもの健康と安全	2		1	
		子ども家庭支援論	4		2	
		子育て支援	4		1	
		保育の計画と評価	4		2	
		保育内容 総論	3		1	
保育内容 健康		2		1		
保育内容 環境		3		1		
保育内容 人間関係		2		1		
保育内容 ことば		1		1		
保育内容 表現		1		1		
乳児保育Ⅰ		2		2		
乳児保育Ⅱ		3		1		
障害児保育		3		2		
保育内容の理解と方法Ⅰ		1		1		
保育内容の理解と方法Ⅱ		1		1		
保育内容の理解と方法Ⅲ		2		1		
保育内容の理解と方法Ⅳ	2		1			
保育実習Ⅰ	3		4			
保育実習指導Ⅰ	3		2			
保育実習Ⅱ	4		2			
保育実習指導Ⅱ	4		1			
保育実習Ⅲ	4		2			
保育実習指導Ⅲ	4		1			
保育実践演習	4		2			
専門研究科目	専門研究Ⅰ	3	2			
	専門研究Ⅱ	4	2			
	卒業論文	4		4		

【保健福祉学部 栄養学科】

授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考		
			必修	選択	自由			
総合人間科学	全学共通科目	キリスト教教育	キリスト教学（旧約聖書）	1	2		(栄養学科) 総合人間科学より 必修科目を含め 計24単位以上 専門教育科目より 必修科目を含め 計100単位以上 合計124単位以上 修得する。	
			キリスト教学（新約聖書）	1	2			
			キリスト教と西南女学院のあゆみ	1	1			
			キリスト教と文化	2		1		
			キリスト教と現代	3		1		
	初年次教育	初年次セミナーⅠ	1	1				
		初年次セミナーⅡ	1	1				
		女性と健康	運動と健康	1	1			
			チームスポーツ	1		1		
			生涯スポーツ	1		1		
	女性史		2		1			
	共生社会とジェンダー	3		1				
	学部共通科目	基礎教養	保健福祉学入門	1	1			必修科目を含め 2単位以上
			文学	1		2		
			日本国憲法	1		2		
			生物と生命科学	1		2		
			数学リテラシー	1		1		
			こころと人間	2		2		
			経済学入門	2		2		
			生活の中の化学	1		2		
人生と哲学			1		2			
法学			1		2			
比較文化と国際理解		2		2				
アカデミックスキル		基礎英語	1		1	うち1単位必修	必修科目を含め 15単位以上	
		英会話入門	1		1			
		実用英語コミュニケーション	2		1			
		中国語入門	1		1			
	中国語発展	1		1				
地域創生	ハングル入門	1		1	うち1単位必修			
	ハングル発展	1		1				
	日本語表現法	3		1				
	メディアリテラシー	1		1				
	情報処理基礎	1		1				
キャリア形成支援	情報処理演習	1		1	うち1単位必修			
	情報の理解と表現	2		1				
	北九州の過去・現在・未来	2		1				
	北九州の枝と文化	3		1				
地域創生	ボランティア概論	1		1	2単位以上			
	高齢者支援学Ⅰ	2		1				
	高齢者支援学Ⅱ	4		1				
	キャリア開発	1	2					
キャリア形成支援	ライフイベントとキャリア支援	2		1	必修科目を含め 2単位以上			
	実践キャリアプランニング	2		1				
	専門基礎分野	社会・環境と健康	公衆衛生学	2		2		必修科目より 78単位 選択科目より 22単位以上
			栄養疫学	2			2	
健康管理概論			3	2				
健康情報処理論			2	2				
社会福祉概説			2	2				
看護学		3		2				
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち		解剖生理学	1	2				
		応用生理学	1	2				
		生化学Ⅰ	1	2				
		生化学Ⅱ	2		2			
	病理基礎医学	1	2					
食べ物と健康	疾病診断治療学Ⅰ	2	2					
	疾病診断治療学Ⅱ	2	2					
	微生物学	3		2				
	運動生理学	3		2				
	食品学Ⅰ	1	2					
食べ物と健康	食品学Ⅱ	1	2					
	加工食品機能論	2	2					
	調理学	1	2					
	食品衛生学	2	2					
	フーズベンチャリスト論	1		2				
	食品の官能評価・鑑別論演習	2		2				
	食品流通・消費論	2		2				
	フードコーディネーター論	3		2				

第2編 大学（西南女学院大学学則）

授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考	
			必修	選択	自由		
専門 基礎分野	実験・実習	解剖生理学実習	1	1			
		人体の構造と機能基礎実習	1	1			
		生化学実習	2	1			
		食品学実験	1	1			
		食品栄養実習	2	1			
		食品衛生学実験	3	1			
		健康情報処理実習	2		1		
		基礎調理学実習	1	1			
		応用調理学実習	1	1			
		臨床医学実習	3	1			
	専門 教育科目	基礎栄養学	基礎栄養学Ⅰ	1	2		
			基礎栄養学Ⅱ	2	2		
		応用栄養学	栄養学概説	1	2		
			応用栄養学Ⅰ	2	2		
			応用栄養学Ⅱ	2	2		
		栄養教育論	運動・環境と栄養	3		2	
			栄養教育基礎	1	2		
			栄養教育論Ⅰ	2	2		
		臨床栄養学	栄養教育論Ⅱ	3	2		
			臨床栄養管理学	2	2		
			栄養治療学Ⅰ	3	2		
		公衆栄養学	栄養治療学Ⅱ	3	2		
			臨床栄養活動論	3		1	
			介護概論	3		1	
			公衆栄養学Ⅰ	2	2		
			公衆栄養学Ⅱ	3	2		
		給食経営管理論	地域栄養活動論	3		2	
給食計画論	2		2				
実験・実習	給食経営管理論	2	2				
	基礎栄養学実習	基礎栄養学実習	2	1			
		応用栄養学実習	3	1			
		栄養教育論実習	3	1			
		臨床栄養学実習Ⅰ	3	1			
		臨床栄養学実習Ⅱ	3	1			
		公衆栄養学実習	3	1			
	給食経営管理実習Ⅰ	2	1				
給食経営管理実習Ⅱ	3	1					
総合演習	総合演習Ⅰ	3		1			
	総合演習Ⅱ	4		1			
臨地実習	臨地実習Ⅰ	3	1				
	臨地実習Ⅱ	3~4		2			
	臨地実習Ⅲ	3~4		1			
実践活動・ 専門研究	食と健康分野	調理師論	1		2		
		薬事法規概論	1		2		
		食品機能特論	4		2		
	実践栄養分野	実践調理・調理科学演習	4		1		
		スポーツ栄養学演習	4		1		
		国際栄養論	4		1		
	臨床栄養分野	臨床栄養・介護演習	4		1		
		分子栄養学	4		1		
	専門演習	管理栄養士特論Ⅰ	4		2		
		管理栄養士特論Ⅱ	4		2		
管理栄養士特論Ⅲ		4		2			
管理栄養士特論Ⅳ		4		2			
専門研究	卒業研究	4		4			
	卒業ゼミ	4		2			



【人文学部 英語学科】

授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考		
			必修	選択	自由			
総合人間科学	全学共通科目	キリスト教教育	キリスト教（旧約聖書）	1	2		(英語学科) 総合人間科学より 必修科目を含め 計24単位以上 専門教育科目より 必修科目を含め 計100単位以上 合計124単位以上 修得する。	
			キリスト教（新約聖書）	1	2			
			キリスト教と西南女学院のあゆみ	1	1			
			キリスト教と文化	2		1		
			キリスト教と現代	3		1		
	初年次教育	初年次セミナーⅠ	1	1		必修科目を含め 9単位以上		
		初年次セミナーⅡ	1	1				
		女性と健康	運動と健康	1	1			
			チームスポーツ	1				1
			生涯スポーツ	1				1
	女性史		2		1			
	共生社会とジェンダー	3		1				
	学部共通科目	基礎教養	人文学入門	1	1			必修科目を含め 2単位以上
			文学	1		2		
			日本国憲法	1		2		
			生物と生命科学	1		2		
			数学リテラシー	1		1		
			こころと人間	2		2		
経済学入門			2		2			
生活の中の化学			1		2			
人生と哲学			1		2			
法学			1		2			
比較文化と国際理解		2		2				
アカデミックスキル		中国語入門	1		1	うち1単位必修 うち1単位必修 うち1単位必修	必修科目を含め 15単位以上	
		中国語発展	1		1			
	ハングル入門	1		1				
	ハングル発展	1		1				
	フランス語入門	2		1				
	フランス語発展	2		1				
	日本語表現法	3		1				
	メディアリテラシー	1		1				
	情報処理基礎	1		1				
	情報処理演習	1		1				
情報の理解と表現	2		1					
地域創生	北九州の過去・現在・未来	2		1	2単位以上			
	地域プロジェクト	2		1				
	北九州の技と文化	3		1				
	ボランティア概論	1		1				
キャリア形成支援	キャリア開発	1	2		必修科目を含め 2単位以上			
	ライフイベントとキャリア支援	2		1				
	実践キャリアプランニング	2		1				
専門教育科目	英語スキル科目	実践英語音声学Ⅰ	1	2		必修科目を含め 18単位以上		
		実践英語音声学Ⅱ	1	2				
		文法・コンポジションⅠ	1	2				
		文法・コンポジションⅡ	1	2				
		英検演習Ⅰ	1	2				
		TOEIC演習Ⅰ	1	2				
		英検演習Ⅱ	2		2			
		TOEIC演習Ⅱ	2		2			
		英語プレゼンテーションⅠ	2		2			
		英語プレゼンテーションⅡ	2		2			
英語プレゼンテーションⅢ	3		2					

第2編 大学（西南女学院大学学則）

	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
専 門 教 育 科 目	英語コミュニケーション科目	英語コミュニケーションI	1	2		必修科目を含め 36単位以上
		英語コミュニケーションII	1	2		
		英語ディスカッションI	2	2		
		英語ディスカッションII	2	2		
		英語プロジェクトI	3	2		
		英語プロジェクトII	3	2		
		グローバル英語I	4		2	
		グローバル英語II	4		2	
		リーディングI	1	2		
		リーディングII	1	2		
		リーディングIII	2		2	
		リーディングIV	2		2	
		英語学概論I	2	2		
		英語学概論II	2	2		
		ライティング基礎	2	2		
		パラグラフ・ライティング	2	2		
		エッセー・ライティング	3		2	
		英語文学I	2	2		
		英語文学II	2		2	
		英語通訳演習I	3		2	
	英語通訳演習II	3		2		
	国際理解科目	欧米文化交流研修A	1		2	必修科目を含め 20単位以上
		アジア文化交流研修A	1		2	
		欧米文化交流研修B	1		2	
		アジア文化交流研修B	1		2	
		メディア英語I	1	2		
		メディア英語II	2		2	
		時事英語入門	3		2	
		応用時事英語	3		2	
		異文化間コミュニケーションI	2		2	
		異文化間コミュニケーションII	2		2	
		エリア・スタディI	2		2	
		エリア・スタディII	2		2	
		国際経済入門	2		2	
		国際関係入門	2		2	
		日本の歴史と文化地理I	1		2	
	日本の歴史と文化地理II	2		2		
	文化人類学	3		2		
	日本語A	1		2		
	日本語B	1		2		
	キャリア形成科目	インターンシップ	2		2	10単位以上
		現代ビジネス人材論	2		2	
		職業選択と能力開発	3		2	
簿記入門		2		2		
簿記演習		3		2		
国際ビジネス論		3		2		
航空ビジネス研究	3		2			
地域貢献・国際貢献科目	国際ボランティア演習	2		2	4単位以上	
	教育ボランティア演習	3		2		
	児童英語教育入門	3		2		
	児童英語教育研究	3		2		
演習・研究科目	専門演習I	3	2		12単位	
	専門演習II	3	2			
	卒業研究	4	4			
	English Extension I	1	1			
	English Extension II	2	1			
	English Extension III	3	1			
English Extension IV	4	1				

【人文学部 観光文化学科】

授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考			
			必修	選択	自由				
総合人間科学	全学共通科目	キリスト教教育	キリスト教学（旧約聖書）	1	2		必修科目を含め 9単位以上	（英語学科） 総合人間科学より 必修科目を含め 計24単位以上 専門教育科目より 必修科目を含め 計100単位以上 合計124単位以上 修得する。	
			キリスト教学（新約聖書）	1	2				
			キリスト教と西南女学院のあゆみ	1	1				
			キリスト教と文化	2		1			
		キリスト教と現代	3		1				
	初年次教育	初年次セミナーⅠ	1	1					
		初年次セミナーⅡ	1	1					
	女性と健康	運動と健康	1	1		うち1単位必修			
		チームスポーツ	1		1				
		生涯スポーツ	1		1				
		女性史	2		1				
	共生社会とジェンダー	3		1					
	学部共通科目	基礎教養	人文学入門	1	1				必修科目を含め 2単位以上
			文学	1		2			
			日本国憲法	1		2			
生物と生命科学			1		2				
数学リテラシー			1		1				
こころと人間			2		2				
経済学入門			2		2				
生活の中の化学			1		2				
人生と哲学			1		2				
法学			1		2				
比較文化と国際理解	2		2						
アカデミックスキル	中国語入門	1		1	うち1単位必修 うち1単位必修	必修科目を含め 15単位以上			
	中国語発展	1		1					
	ハングル入門	1		1					
	ハングル発展	1		1					
	フランス語入門	2		1					
	フランス語発展	2		1					
	日本語表現法	3		1					
	メディアリテラシー	1		1					
	情報処理基礎	1		1					
	情報処理演習	1		1					
情報の理解と表現	2		1						
地域創生	北九州の過去・現在・未来	2		1	2単位以上				
	地域プロジェクト	2		1					
	北九州の技と文化	3		1					
	ボランティア概論	1		1					
キャリア形成支援	キャリア開発	1	2		必修科目を含め 2単位以上				
	ライブイベントとキャリア支援	2		1					
	実践キャリアプランニング	2		1					
専門教育科目	観光に関する科目	観光学入門	1	2		必修科目を含め 6単位以上	必修科目を含め 100単位以上		
		国内旅行実務	1		2				
		観光関連法規	1		2				
		映画で学ぶ世界遺産	1		2				
		観光産業論	1		2				
		海外旅行実務	2		2				
		航空産業論	2		2				
		ホスピタリティ論	2	2					
		観光マーケティング論	3		2				
		宿泊産業論	3		2				
		旅行商品企画論	3		2				
		観光社会学	3		2				
		ブライダル論	3		2				
		マルチメディアツーリズム	3		2				
		インバウンド観光論	4		2				

第2編 大学（西南女学院大学学則）

授業科目の名称			授業を行う年次	単位数			備考
				必修	選択	自由	
専門教育科目	マーケティングに関する科目・経営・経済	マーケティング入門	2	2			必修科目を含め 4単位以上
		マーケティングに関する科目	消費者行動論	2	2		
		広告宣伝論	3	2			
		ブランド戦略論	3	2			
		デザインマネジメント論	3	2			
		メディア政策論	4	2			
		経営に関する科目	経営学入門	1	2		
		簿記入門	1	2			
		ビジネスと法	2	2			
	ビジネスファイナンス	3	2				
	国際ビジネス論	3	2				
	経済に関する科目	日本経済入門	1	2			
	国際関係入門	1	2				
	国際経済入門	2	2				
	地域活性化に関する科目	フィールドワーク入門	1		2		2単位以上
観光フィールドワーク		2		2			
イベント・テーマパーク論		2		2			
地域活性化研究		2		2			
タウンマネジメント論		3		2			
地域観光資源開発論		3		2			
ニューツーリズム論		3		2			
外国語に関する能力育成科目	英語に関する能力育成科目	基礎英語	1	1		必修科目を含め 6単位以上	
		応用英語	1	1			
		入門英会話	1	1			
		英会話	1	1			
		初級英文講読	2		1		
		中級英文講読	2		1		
		マルチメディア・イングリッシュ基礎	2	1			
		マルチメディア・イングリッシュ応用	2	1			
		中級英会話	2		1		
		上級英会話	2		1		
		ビジネス英語入門	2		2		
		入門TOEIC演習	3		2		
		応用TOEIC演習	3		2		
	入門英語通訳ガイド演習	3		2			
	応用英語通訳ガイド演習	3		2			
	ツーリズム英語	3		2			
	エアライン英語	3		2			
	中国語に関する能力育成科目	入門中国語会話	1		1		
		初級中国語会話	1		1		
		実用中国語会話	1		1		
コミュニケーション中国語		1		1			
基礎中国語		2		1			
中級中国語		2		1			
上級中国語		2		1			
応用中国語	3		1				
ツーリズム中国語	3		2				
中国語通訳ガイド演習	4		2				
異文化交流に関する科目	欧米文化交流研修A	1		2		2単位以上	
	アジア文化交流研修A	1		2			
	欧米文化交流研修B	1		2			
	アジア文化交流研修B	1		2			
	比較文化論	1		2			
	欧米観光文化地理I	2		2			
	欧米観光文化地理II	2		2			
	アジア観光文化地理I	2		2			
	アジア観光文化地理II	2		2			
映画で学ぶ欧米文化	3		2				
キャリア科目	キャリアデザイン論I	2	2			必修科目を含め 2単位以上	
	インターンシップ	3		2			
	キャリアデザイン論II	3		2			
対応科目	初級日本語	1		1			
	中級日本語	1		1			
	上級日本語	1		1			
	応用日本語	1		1			
演習・研究科目	ツーリズム演習	1	1			9単位	
	ビジネス演習	2	1				
	地域活性化演習	2	1				
	専門演習I	3	1				
	専門演習II	3	1				
卒業研究	4	4					

## 別表第二

## 教職に関する科目

授 業 科 目		単位数		備 考
		必 修	選 択	
看護学 科 ・ 福 祉 学 科 ・ 栄 養 学 科 ・ 英 語 学 科	教職概論		2	看護学科、福祉学科それぞれで開設
	教育原理		2	
	教育心理学		2	
	教育社会学		2	
	教育課程論		2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	
	特別支援教育論		1	
	教育方法論		2	
	教育におけるICT活用		1	
	看護教科教育法Ⅰ		2	
	看護教科教育法Ⅱ		2	
	英語教科教育法Ⅰ		2	
	英語教科教育法Ⅱ		2	
	英語教科教育法Ⅲ		2	
	英語教科教育法Ⅳ		2	
	英語教科教育法Ⅴ		2	
	学校保健教育法		2	
	学校栄養指導論Ⅰ		2	
	学校栄養指導論Ⅱ		2	
	道徳教育の理論と実践		2	
	生徒・進路指導論		2	
	生徒指導論		2	
	教育相談(カウンセリングを含む。)		2	
	教育実習事前事後指導		1	
	養護実習事前事後指導		1	
	栄養教育実習事前事後指導		1	
教育実習Ⅰ		2		
教育実習Ⅱ		4		
養護実習		4		
栄養教育実習		1		
教職実践演習(中・高)		2		
教職実践演習(養護教諭)		2		
教職実践演習(栄養教諭)		2		
計			64	

## 別表第三

## 日本語教員養成に関する科目

授 業 科 目		授業を行う 年 次	単位数		備 考
			必 修	選 択	
英 語 学 科	日本語学概論	1		2	
	日本語教育方法論Ⅰ	1		2	
	日本語教育方法論Ⅱ	1		2	
	日本語教育方法論演習Ⅰ	2		2	
	日本語教育方法論演習Ⅱ	2		2	
	日本語教育実習	3		4	
計				14	

別表第四

入学考査料、入学金、授業料及びその他の費用

（単位：円）

区分	保健福祉学部			人文学部		備 考
	看護学科	福祉学科	栄養学科	英語学科	観光文化学科	
入学考査料	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
入学金	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	
授業料年額	943,000	656,000	656,000	656,000	656,000	
実験実習料年額	168,000	56,000	60,000	50,000	50,000	
施設充実費年額 (1年次)	329,000	292,000	184,000	124,000	124,000	
施設充実費年額 (2年次以降)	449,000	412,000	304,000	244,000	244,000	

## 学則の変更事項を記載した書類

### 1. 変更の事由

保健福祉学部栄養学科の学生数確保の状況については、**2015**年度以降入学定員未充足状態が続いており、特に**2019**年度以降の入学定員充足率は、厳しい状況となっている。栄養学科の入学定員について、**18**歳人口の動態（減少）に鑑みて、これを減員し、当該定員のもとで財務、学生募集、教育の質の三側面の適正な維持管理を実現させることは、本学を取り巻く社会情勢の変化に対応し、自らの機能を一層高め、将来にわたって社会的要請に応じていくためには、必要不可欠である。ついては、**2025**年4月より、栄養学科の入学定員を**100**人から**80**人に変更（減員）し、もって収容定員の適正化を図るものである。

### 2. 改正箇所

第2条第2項

### 3. 変更の時期について

**2025**（令和7）年4月1日に施行し、**2025**（令和7）年度入学生から適用する。

西南女学院大学院学則 新旧対照表

新	旧																																																
<p><b>第1条 (略)</b></p> <p><b>第2条</b> 本学に、次の学部を置く。 保健福祉学部 人文学部</p> <p>2 前項の学部に置く学科及びその収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">保健福祉学部</td> <td style="width: 30%;">看護学科</td> <td style="width: 30%;">収容定員</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉学科</td> <td>90名</td> <td>360名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>栄養学科</td> <td>80名</td> <td>320名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>英語学科</td> <td><u>80名</u></td> <td><u>320名</u></td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>観光文化学科</td> <td>60名</td> <td>240名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>60名</td> <td>240名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>第2条の2～第55条 (略)</b></p>	保健福祉学部	看護学科	収容定員			福祉学科	90名	360名		栄養学科	80名	320名		英語学科	<u>80名</u>	<u>320名</u>	人文学部	観光文化学科	60名	240名			60名	240名	<p><b>第1条 (略)</b></p> <p><b>第2条</b> 本学に、次の学部を置く。 保健福祉学部 人文学部</p> <p>2 前項の学部に置く学科及びその収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">保健福祉学部</td> <td style="width: 30%;">看護学科</td> <td style="width: 30%;">収容定員</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉学科</td> <td>90名</td> <td>360名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>栄養学科</td> <td>80名</td> <td>320名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>英語学科</td> <td><u>100名</u></td> <td><u>400名</u></td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>観光文化学科</td> <td>60名</td> <td>240名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>60名</td> <td>240名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>第2条の2～第55条 (略)</b></p>	保健福祉学部	看護学科	収容定員			福祉学科	90名	360名		栄養学科	80名	320名		英語学科	<u>100名</u>	<u>400名</u>	人文学部	観光文化学科	60名	240名			60名	240名
保健福祉学部	看護学科	収容定員																																															
	福祉学科	90名	360名																																														
	栄養学科	80名	320名																																														
	英語学科	<u>80名</u>	<u>320名</u>																																														
人文学部	観光文化学科	60名	240名																																														
		60名	240名																																														
保健福祉学部	看護学科	収容定員																																															
	福祉学科	90名	360名																																														
	栄養学科	80名	320名																																														
	英語学科	<u>100名</u>	<u>400名</u>																																														
人文学部	観光文化学科	60名	240名																																														
		60名	240名																																														
<p><b>附 則</b></p> <p>1 この学則は、<u>2025(令和7)年4月1日から施行し、2025(令和7)年度入学生から適用する。</u></p> <p>2 <u>第2条に規定する収容定員にかかわらず、2027(令和9)年度までの間は、次のとおりとする。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">2025(令和7)年度</th> <th colspan="2">2026(令和8)年度</th> <th colspan="2">2027(令和9)年度</th> </tr> <tr> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養学科</td> <td><u>80</u></td> <td><u>380</u></td> <td><u>80</u></td> <td><u>360</u></td> <td><u>80</u></td> <td><u>340</u></td> </tr> </tbody> </table>		年度	2025(令和7)年度		2026(令和8)年度		2027(令和9)年度		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	栄養学科	<u>80</u>	<u>380</u>	<u>80</u>	<u>360</u>	<u>80</u>	<u>340</u>																												
年度	2025(令和7)年度		2026(令和8)年度		2027(令和9)年度																																												
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員																																											
栄養学科	<u>80</u>	<u>380</u>	<u>80</u>	<u>360</u>	<u>80</u>	<u>340</u>																																											



## 学則変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

このたびの収容定員変更（減員）に係る学則変更内容は、令和7（2025）年4月1日から、栄養学科の入学定員100人及び収容定員400人をそれぞれ80人及び320人とするものである。

なお、収容定員変更（減員）に係る学科の在学生に対する措置対応のため、附則に経過措置に係る規定を置くこととする。

### 西南女学院大学学則 第2条関係

#### 【改正前】

第2条 本学に、次の学部を置く。

保健福祉学部

人文学部

2 前項の学部置く学科及びその収容定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
保健福祉学部	看護学科	90名	360名
	福祉学科	80名	320名
	栄養学科	100名	400名
人文学部	英語学科	60名	240名
	観光文化学科	60名	240名

#### 【改正後】

第2条 本学に、次の学部を置く。

保健福祉学部

人文学部

2 前項の学部置く学科及びその収容定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
保健福祉学部	看護学科	90名	360名
	福祉学科	80名	320名
	栄養学科	80名	320名
人文学部	英語学科	60名	240名
	観光文化学科	60名	240名

## 西南女学院大学学則 附則関係

### 附 則

- この学則は、2025(令和7)年4月1日から施行し、2025(令和7)年度入学生から適用する。
- 第2条に規定する収容定員にかかわらず、2027(令和9)年度までの間は、次のとおりとする。

年度 学科	2025(令和7)年度		2026(令和8)年度		2027(令和9)年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
栄養学科	80	380	80	360	80	340

## イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

保健福祉学部栄養学科の歴史は、昭和33(1958)年に西南女学院短期大学家政科に栄養士養成施設(栄養士課程)の指定を受けたことに始まる。昭和46(1971)年に短期大学に食物栄養科(入学定員120人)が増設され、多くの栄養士を輩出してきた。2000年代以降の短期大学の大学への改組の潮流に乗って、短期大学食物栄養科は、平成14(2002)年に西南女学院大学保健福祉学部栄養学科(入学定員100人)に改組転換し、管理栄養士養成施設として管理栄養士及び栄養士を輩出している。

栄養学科志願者数及び入学者数の推移は、表1のとおりである。直近3年間の結果は、入学定員の減員を示唆する数字であると評価しなければならない。

表1 栄養学科志願者数等推移

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
入学定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
志願者数	245	235	190	219	158	173	126	93	111	72
合格者数	229	233	185	219	157	171	122	89	110	72
入学者数	99	95	78	80	52	71	61	37	46	37

18歳人口の動態(減少)に鑑み、栄養学科が開設された平成14(2002)年以降見直しを行っていなかった入学定員について、これを減員し、当該定員のもとで財務、学生募集、教育の質の三側面の適正な維持管理を実現させることは、本学を取り巻く社会情勢の変化に対応し、自らの機能を一層高め、将来にわたって社会的要請に答えていくためには、必要不可欠である。

ただし、栄養学科においては、教育の質向上、コース設定による卒業後の進路の明確化など、各種改善・向上の取り組みを有効な手段とすることを進めており、将来的な栄養学科の学科運営の見通しは悲観視されるべきではない。

以上のことから、本学は、栄養学科の入学定員を100人から80人に変更(減員)し、収容定員の適正化を図るものとする。

## ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

### （１）教育課程の変更内容

栄養学科は令和5(2023)年度入学者から新教育課程の運用が始まったばかりであり、この度の収容定員変更に伴う教育課程の変更は予定していない。

### （２）教育方法及び履修指導方法の変更内容

#### ①アドバイザー制度の実質化と組織的支援

学生確保のためには教育の充実が基本であり、基礎学力の向上及び国家試験受験に向けたサポート体制の充実に加え、アドバイザー制度によるきめ細かい支援により、学生の生活面まで総合的に指導する取組みを進める。また、栄養学科においては、教育課程レベルのアセスメントチェックを中心とした学修成果の検証と改善方策の検討が継続して行われており、これらの取組みを教育の改善に最大限活用していく。

#### ②退学防止対策の強化

入学者の確保とともに、修学目的の明確化によって中途退学者を出さない取組みも重要である。本学では、退学防止対策として、学科ごとに年度方針を定め、分析を行い、次年度の改善策を定めるなどの取組みを行っている。これについては、令和5(2023)年度に受審した機関別認証評価において、「優れた点」として評価を受けている。退学へ向かう学生への早期介入と学科及び大学組織との連携についてさらなる強化を図る。

#### ③キャリア教育の充実

就職実績は受験生が大学を選ぶ大きな要素の一つである。単なる情報提供だけでなく、入学時から将来像を明確に描けるようなキャリア教育を行う体制を構築し、教育の一環としての進路指導を行う。栄養学科の教育目的を果たすために、学生が資格取得へのモチベーションを卒業時まで切らさないよう学修・学生生活支援に取り組み、管理栄養士養成施設として国家試験受験資格の取得率及び合格率を引き上げる。

以 上

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 収容定員を変更する組織の概要

#### ① 収容定員を変更する組織の概要

収容定員を変更する組織	入学定員	収容定員	所在地
西南女学院大学保健福祉学部栄養学科	100→80	400→320	福岡県北九州市小倉北区井堀1-3-5

#### ② 収容定員を変更する組織の特色

本学栄養学科は、「人」と「食」の両面より、栄養に関する専門的な知識・技術を総合的に理解・修得し、保健、医療、福祉などの幅広い分野において、人々の健康の保持増進、疾病の予防・治療に貢献できる人材を育成することを目的とする。「健康で幸福な人生に欠かせない、『栄養』のスペシャリストへ」を達成するため、「管理栄養士としての実践能力」「科学的思考力」、「他分野との協働力」を養うことができる教育課程となっている。

### (2) 人材需要の社会的な動向等

#### ① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

保健福祉学部栄養学科の歴史は、昭和33（1958）年に西南女学院短期大学家政科に栄養士養成施設（栄養士課程）の指定を受けたことに始まる。昭和46（1971）年に短期大学に食物栄養科（入学定員120人）が増設され、多くの栄養士を輩出してきた。2000年代以降の短期大学の大学への改組の潮流に乗って、短期大学食物栄養科は、平成14（2002）年に西南女学院大学保健福祉学部栄養学科（入学定員100人）に改組転換し、管理栄養士養成施設として管理栄養士及び栄養士を輩出している。

総務省の「統計からみた我が国の高齢者」によると日本の高齢者人口の割合は 29.1%で世界一であり、10人に1人が80歳以上となっている。高齢就業者数は、19年連続で増加し912万人と過去最多、就業者総数に占める高齢就業者の割合は、13.6%と過去最高であり、日本の高齢者の就業率は、主要国の中でも高い水準である（2023年9月15日推計）。少子高齢化の進行により、生産年齢人口が減少する一方で、健康寿命の延伸で元気な高齢者が増え、元気で働く意欲を持つ高齢者は、日本の労働力不足解決の一助として期待される。

厚生労働省は、栄養政策における重要な3つの要素として、①「食事」を中心とした栄養政策②「人材」の養成と全国への配置③科学的な「エビデンス」に基づく政策を進めてきた。乳幼児から高齢者まで全ライフコースを対象とした栄養対策と並行して、傷病者や被災者までを対象とした対策を推進し、「誰一人取り残さない」栄養政策を展開している。平成12年（2000）年に始まった国民健康づくり運動「健康日本21」では一次予防の重視、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目的に健康づくり対策が総合的・計画的に推進されてきた。令和5（2023）年の「健康日本21（第三次）」では、健康への関心が薄い人も含めて、誰もが無理なく健康づくりに関われるよう、社会環境の質の向上が重要であると明示している。

人生100年時代を迎え、社会構造が変化する中で、健康の維持・増進と疾病の予防・

治療等、食の専門家として管理栄養士・栄養士に求められる役割は一段と高まり、栄養学科において養成する人材に対する社会的需要は高いと言える。

## ②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

統計局「第1表 年齢（各歳）、男女別人口及び人口性比―総人口、日本人人口」及び福岡県企画・地域振興部調査統計課「人口移動調査」をもとに作成した18歳人口の動態は、表のとおりである。

収容定員を減員する令和7（2025）年度と10年後の令和16（2034）年度について、18歳人口を比較すると、全国の人口減少率は男女ともに14.3%に対し、福岡県は、男性6.3%、女性8.8%と減少率は低い。文部科学省「学校基本統計」の「大学進学時の都道府県別流入・流出者数」によると、38道県が流出超過、9都道府県が流入超過である。福岡県は、東京都、京都府、大阪府、愛知県続いて5番目に流入超過が多い。

また、「男女別・18歳人口と大学進学率等の推移」を見ると、平成24（2012）年度から令和4（2022）年度の大学進学率については、男性4.1%、女性7.6%と上昇し、大学入学者数は、男性が横ばいであるのに対して、女性は約2.6万人増加している。女子学生の短大離れが一因と考えられる。

本学が位置する福岡県は、18歳人口の減少が緩やかであり、他県への流出も少ないことから、学生募集活動が比較的しやすい地域と言える。

日本人口動態予測（令和5年10月1日現在）（単位 人）

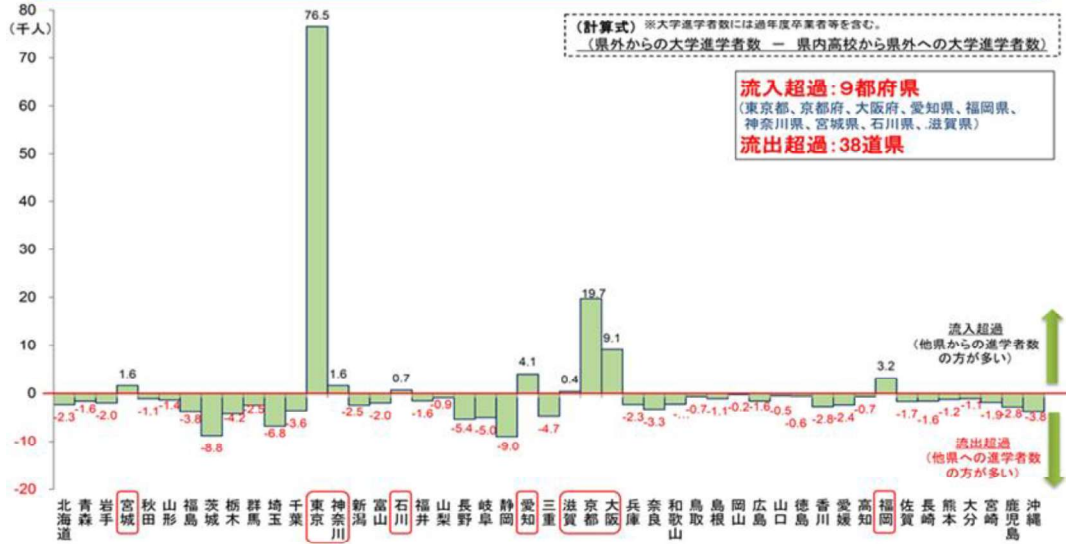
年 齢	人 口			18歳に達する年
	総 数	男	女	
18 歳	1,076,000	552,000	525,000	R7(2025)
17 歳	1,057,000	542,000	515,000	R8(2026)
16 歳	1,051,000	539,000	512,000	R9(2027)
15 歳	1,041,000	534,000	507,000	R10(2028)
14 歳	1,014,000	519,000	495,000	R11(2029)
13 歳	1,010,000	517,000	494,000	R12(2030)
12 歳	985,000	505,000	480,000	R13(2031)
11 歳	987,000	506,000	481,000	R14(2032)
10 歳	961,000	493,000	468,000	R15(2033)
9 歳	922,000	471,000	450,000	R16(2034)

福岡県人口動態予測（令和6年4月1日現在）（単位 人）

年 齢	人 口			18歳に達する年
	総 数	男	女	
18 歳	46,434	23,644	22,790	R7(2025)
17 歳	46,484	23,660	22,824	R8(2026)
16 歳	46,040	23,261	22,779	R9(2027)
15 歳	46,890	24,220	22,670	R10(2028)
14 歳	46,054	23,545	22,509	R11(2029)
13 歳	45,479	23,371	22,108	R12(2030)
12 歳	45,168	23,234	21,934	R13(2031)
11 歳	44,629	23,017	21,612	R14(2032)
10 歳	44,491	22,670	21,821	R15(2033)
9 歳	42,938	22,150	20,788	R16(2034)

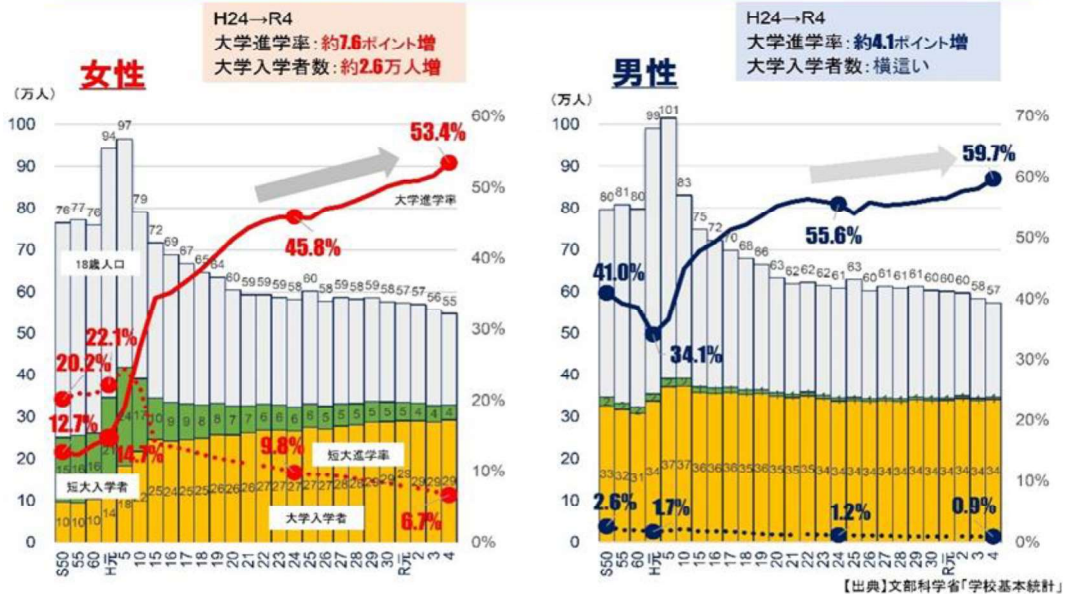
## 大学進学時の都道府県別流入・流出者数

○ 大学進学時の各都道府県における流入者・流出者数を見ると、流入超過が9都府県、流出超過が38道県となっている。  
 ○ 東京都には76,451人、京都府には19,704人、大阪府には9,069人が流入している一方、静岡県からは8,952人、茨城県からは8,779人、埼玉県からは8,804人が流出している。



## 男女別・18歳人口と大学進学率等の推移

- 昭和50年(1975年)と比べて、女性の大学入学者数は約19万人増加、進学率も約40ポイント増加。
- 近年は、男女とも進学率は上昇傾向にあるが女性の上昇幅が大きい。



### ③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

栄養学科における主な学生募集地域は、福岡県を中心とする九州圏内及び山口県と考える。令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの福岡県内の高校出身の志願者数は全体の56.5%、入学者数は49.6%と高く、次に山口県、大分県と続く。過去の実績から見て、福岡県を中心とする九州圏内及び山口県を主な募集地域とすることは妥当であり、特に隣

県である山口県、大分県については、福岡県と同様、重点地区と捉え学生募集活動を積極的に行う。

#### ④既設組織の定員充足の状況

令和2（2020）年度から令和6年（2024）年度までの入学定員の充足状況は別紙2のとおりである。栄養学科は、資格志向の高まりを受け、志願者・入学者を順調に確保していたが、平成27（2015）年度を境に入学定員未充足状態となっている。

今後の定員充足の見通しについて、直近5年間の実人数（志願者数・合格者数）、歩留率の平均値を基に試算したところ、入学定員減員後の80人を確保するために必要な合格者数は177人である。志願者数の平均が115人であるため、一見厳しい数字に見えるが、推薦選抜及び総合型選抜で合格者を確保したうえで、一般選抜及び共通テスト利用の合格者の歩留率を上げることができれば、不可能な数字ではない。

本学では、令和7（2025）年度入学者選抜から推薦選抜及び総合型選抜の見直しを行うとともに、栄養学科においては、教育の質向上、コース設定による卒業後の進路の明確化など、各種改善・向上の取り組みを進めている。

合格者の歩留率を上げるため、学生確保に向けた具体的取組みをとおして、栄養学科の魅力を発信していく。

### （3）学生確保の見通し

#### ①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

##### ア 既設組織における取組とその目標

本学では、別紙3に示すとおり、学生確保のために各種広報活動を展開している。具体的な取組として、オープンキャンパスと高校訪問について説明する。

オープンキャンパスは、毎年度、春に1回、夏に3回の計4回、全学科合同で開催している。各学科の特長を活かした模擬授業や体験実習、教員や在学生、卒業生との交流、キャンパスツアーのほか、入学者選抜制度や学生生活に関する個別相談など行っている。開催当日参加できない人には、対面でもオンラインでも気軽に参加できる事前申込型 Miniオープンキャンパスを行っている。令和5（2023）年度のオープンキャンパス参加者総数は806人（前年比128.3%）であった。

高校訪問については、入試課職員及びアドミッションオフィサーを中心に高等学校の進路指導担当教員に対して、本学の学部学科の教育内容や入学者選抜に係る説明のほか、進路状況及び要望事項などについて情報収集を行っている。模擬授業や地域活動による高大連携の提案など、進路指導担当教員だけでなく本学と高校との連携を強化することにより関係性を深め、学生の確保に繋げる。令和5（2023）年度の高校訪問回数は、延べ505回（前年比258.9%）であった。

##### イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

オープンキャンパスの参加者は、受験率及び入学率が高くなる傾向があるため、栄養学科の募集活動においても意識して取り組んでいる。オープンキャンパスへの参加に繋がる機会である高校訪問は、入試課職員やアドミッションオフィサー、学生募集

委員だけでなく、その他の教職員も動員し実施する。訪問先高校の進学実績等のデータを分析することで、重点校や新規見込み校等の見極めを行い、それぞれに対する訪問時のアプローチ方法を変えるなどして訪問効果の向上を図る。

また、管理栄養士コアカリキュラムを軸とした将来の目標に合わせたキャリア支援が可能となる科目群に再編成し、具体的な複数の履修モデル(コース)を明確に示し、受験生にアピールする。

さらに、令和7(2025)年度入学者選抜から、推薦選抜に専門高校、専門学科、専門コース、総合学科対象の選抜を加え、総合型選抜には公募推薦方式を新たに導入するなどの大幅な見直しを行っている。

これら、学生募集及び入学者選抜の抜本的な改善により、栄養学科のオープンキャンパス参加者を倍増させ、オープンキャンパス参加者の受験率を60%台まで引き上げたい。

## ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

令和5(2023)年度オープンキャンパスに参加した栄養学科の受験対象者は74人、うち受験者数は35人、入学者数は32人で91.4%と高い数値となった。この数値を入学定員減員後の80人で考えると、オープンキャンパスに参加する栄養学科の受験対象者が倍増すれば、計算上、入学定員の80%が確保できる計算となる。

オープンキャンパス参加者を倍増させ、推薦選抜及び総合型選抜において入学者が確保できれば、入学定員減員後の80人を充足することは可能であると考えている。

## ②競合校の状況分析(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)

### ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

学校種、定員規模、学問分野、所在地(学生募集地域)、学力層の類似性から下記の2大学を選定した。

近隣大学一覧

地区	設置	共学・別学	大学名	学部学科名	入学定員
北九州市	私	別学(女)	西南女学院大学(本学)	保健福祉学部栄養学科	100
	私	共学	A大学	食物栄養学部食物栄養学科	100
	私	別学(女)	B大学	家政学部栄養学科	90

本学保健福祉学部の教育目的は、「豊かな教養と倫理観を培い、看護、福祉、栄養の知識と技術を教授し、専門職者としての実践力と協働力を育むとともに、平和を愛するグローバルな視野をもって人々の幸福、地域と社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。」である。本学保健福祉学部には、栄養学科のほかに看護学科、福祉学科があり、病院でのチーム医療や地域包括ケアシステムに必要とされる多職種



協働を大学で学べることが特徴である。また、人文学部を有していることもあり、全学部全学科対象の海外研修への参加や、全学的な企業とのコラボ企画や地域活動なども盛んである。

学生納付金を比較すると、初年度納付金は、A大学1,337,900円、B大学1,325,060円である。本学の初年度納付金は、1,199,700円と12～13万円安い。年間の学費についても2大学と比べて低い設定である。

学部学科の構成、教育内容及び学生納付金について、優位性があるといえる。

## イ 競合校の入学志願動向等

全国的に大学の栄養系学科の学生募集は厳しいものとなっている。関西以西の栄養系学科の志願者を平成29（2017）年度と令和4（2022）年度を比較すると、志願者数を大きく減らした大学が多く（特に関西地区は減少が3桁になる大学が多数、東京都を含む関東地区においても同じ状況）、比較すると本学を含めた九州地区の志願者数の減少幅は小さいと言えるが、いずれ九州地区も同様の状況となることが考えられる。

福岡県内の管理栄養士養成課程を有する大学は5大学（入学定員525人）で、うち2大学は福岡市内に、本学を含む残る3大学（入学定員290人）は北九州市内に位置している。

近隣大学の入学定員及び入学者数（過去3年間）の状況

地区	設置	共学・別学	大学名	学部学科名	入学定員	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
北九州市	私	別学（女）	西南女学院大学（本学）	保健福祉学部栄養学科	100	37	46	37
	私	共学	A大学	食物栄養学部食物栄養学科	100	108	99	92
	私	別学（女）	B大学	家政学部栄養学科	90	106	75	71

二市間比較による大学の入学定員及び入学者数・定員充足率（過去3年間）の状況

地区	設置	共学・別学	大学名	学部学科名	入学定員	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
北九州市	私	別学（女）	西南女学院大学（本学）	保健福祉学部栄養学科	290	251	220	200
	私	共学	A大学	食物栄養学部食物栄養学科				
	私	別学（女）	B大学	家政学部栄養学科				
福岡市	私	共学	C大学	栄養科学部栄養科学科	235	251	251	250
	公	別学（女）	D大学	国際文理学部食・健康学科				

北九州市に位置する競合校2大学の過去3年間の入学定員充足率は、令和4（2022）年度まで100%を超えて充足していたが、令和5（2023）年度には定員未充足に転じている。本学を含む3大学の令和6（2024）年度の入学者数は令和4（2022）年度から51人減少し200人となった。

福岡市の人口は1,606,197人（2024年4月1日推計）で、福岡都市圏の人口は約267万人と増加傾向にあるのに対し、北九州市の人口は896,282人（2024年4月1日推計）で、北九州都市圏の人口は約119万人と減少傾向にある。

収容定員を減員する令和7（2025）年度と10年後の令和16（2034）年度について、18歳人口を比較すると、福岡県の減少率は緩やかで、全国の人口減少率に比べ低い。し

かしながら、福岡市と本学が位置する北九州市の18歳人口の減少率を比較すると、福岡市は、男性3.0%、女性3.7%と低いが、北九州市は、男性10.5%、女性14.2%と全国の減少率に近い。福岡都市圏と北九州都市圏の人口のアンバランスさも相まって、北九州市内の3大学の学生募集は非常に厳しいものとなっている。

本学では、令和7（2025）年度入学者選抜から、推薦型選抜に専門高校、専門学科、専門コース、総合学科対象の選抜を加え、総合型選抜には公募推薦方式を新たに導入するなどの大幅な見直しを行っている。入学者選抜の抜本的な改善により、学生確保に繋げていく。

北九州市人口動態予測（令和6年4月1日現在）

（単位 人）

年 齢	区 分	人 口			18歳に達する年
		総 数	男	女	
18 歳		7,857	3,947	3,910	R7(2025)
17 歳		7,816	3,960	3,856	R8(2026)
16 歳		7,665	3,925	3,740	R9(2027)
15 歳		7,661	3,951	3,710	R10(2028)
14 歳		7,678	3,983	3,695	R11(2029)
13 歳		7,394	3,770	3,624	R12(2030)
12 歳		7,199	3,731	3,468	R13(2031)
11 歳		7,040	3,669	3,371	R14(2032)
10 歳		7,155	3,544	3,611	R15(2033)
9 歳		6,889	3,533	3,356	R16(2034)

福岡市人口動態予測（令和6年4月1日現在）

（単位 人）

年 齢	区 分	人 口			18歳に達する年
		総 数	男	女	
18 歳		13,811	7,062	6,749	R7(2025)
17 歳		13,865	7,030	6,835	R8(2026)
16 歳		13,842	7,067	6,775	R9(2027)
15 歳		14,052	7,211	6,841	R10(2028)
14 歳		13,780	6,958	6,822	R11(2029)
13 歳		13,694	7,064	6,630	R12(2030)
12 歳		13,949	7,157	6,792	R13(2031)
11 歳		13,700	7,098	6,602	R14(2032)
10 歳		13,915	7,165	6,750	R15(2033)
9 歳		13,351	6,851	6,500	R16(2034)

#### ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

厚生労働省は、日本の栄養政策における重要な3つの要素として、①「食事」を中心とした栄養政策②「人材」の養成と全国への配置③科学的な「エビデンス」に基づく政策を進めてきた。乳幼児から高齢者まで全ライフコースを対象とした栄養対策と並行して、傷病者や被災者までを対象とした対策を推進し、「誰一人取り残さない」栄養政策を展開している。少子高齢化が進む中、食の専門家として管理栄養士・

栄養士に求められる役割は今後さらに高まることが予想される。

学生募集活動では、本学の教育内容だけでなく、管理栄養士・栄養士の役割の重要性、社会的需要や魅力を伝えることで、管理栄養士・栄養士を目指す受験生を増やしていくことが、学生の確保に繋がると考える。栄養学科では、管理栄養士コアカリキュラムを軸とした将来の目標に合わせたキャリア支援が可能となる科目群に再編成し、具体的な複数の履修モデル（コース）を明確に示し、受験生にアピールすることで、定員を充足できると考えている。

## エ 学生納付金等の金額設定の理由

学納金については、社会情勢や近隣の大学の状況をみて設定している。令和6（2024）年度入学生から進路への意識や進学意欲がある受験者の進学機会を確保できるよう、授業料等の納入金のうち、入学年次の施設充実費を低額とすることで、入学年次の経済的負担を軽減させた。

### ③先行事例分析

先行事例がないため省略。

### ④学生確保に関するアンケート調査

収容定員変更に係る学則変更の届出のため省略。

### ⑤人材需要に関するアンケート調査等

栄養学科では、学生のほぼ全員が、栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格を同時に取得し卒業している。昭和33（1958）年に西南女学院短期大学家政科に栄養士養成施設（栄養士課程）の指定を受けて以降、6,000名以上の卒業生を輩出しており、卒業生の多くは、免許を生かした栄養の専門職として就職している。

本学栄養学科の就職者数及び就職率の推移は、表のとおりである。就職率の過去5年間の平均値は97.6%である。全国栄養士養成施設協会の就職実態調査によると、全国の栄養士・管理栄養士養成施設の卒業生の令和4（2022）年度の就職率は90.3%であり、本学卒業生の就職率は非常に高い。また、令和5（2023）年度の栄養学科に対する求人数は、3,225人となっており、社会的、地域的な人材需要は高い。

栄養学科の就職者数及び就職率の推移

年 度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
卒 業 者 数	90	68	77	49	67
就 職 希 望 者 数	81	65	73	47	61
就 職 者 数	77	64	72	45	61
就 職 率	95.1%	98.5%	98.6%	95.7%	100.0%

毎年度実施している「就職受け入れ先から見た卒業生の評価に関するアンケート調査」では、今後の採用時に本学の栄養学科の学生に応募の機会を与えるか否かという質問に対して、過去3年間（2020～2022年度卒業生対象）9割を超える事業所が応募

の機会を与えると回答しており、高い支持を得ている。本学栄養学科において養成する人材に対する社会的需要は高いと言える。

#### **(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由**

短期大学食物栄養科の改組転換により平成14（2002）年度に管理栄養士養成課程である栄養学科を開設して以降検討を行っていなかった入学定員について、18歳人口の動態（減少）に鑑みて、これを減員し、当該定員のもとで財務、学生募集、教育の質の三側面の適正な維持管理を実現させることは、本学を取り巻く社会情勢の変化に対応し、自らの機能を一層高め、将来にわたって社会的要請に応えていくためには、必要不可欠である。ついては、令和7（2025）年4月より、栄養学科の入学定員を100人から80人に変更（減員）し、もって収容定員の適正化を図るものである。

以上

## 新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	福岡県	15,028人	76.2%
2	佐賀県	1,362人	6.9%
3	熊本県	1,248人	6.3%
3	長崎県	1,067人	5.4%
3	鹿児島県	1,004人	5.1%
	全 体	19,709人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	福岡県	100.48	99.76	99.75
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	農学系学部	96.41	102.65	103.32
2	保健系学部	99.97	99.28	96.79

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	0人	0人	0人	0人	15人	3人	
	延べ人数	志願者数	2人	9人	4人	11人	5人	6人
		受験者数	2人	9人	4人	10人	5人	6人
		合格者数	2人	9人	4人	10人	5人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	2人	9人	4人	11人	5人	6人
		受験者数	2人	9人	4人	10人	5人	6人
		合格者数	2人	9人	4人	10人	5人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	2人	9人	4人	10人	5人	6人	
	学校推薦型選抜	募集人数	43人	43人	43人	53人	50人	46人
		延べ人数	志願者数	42人	32人	26人	24人	27人
受験者数			42人	32人	26人	24人	27人	30人
合格者数			42人	32人	26人	24人	27人	30人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	42人	32人	26人	24人	27人	30人
		受験者数	42人	32人	26人	24人	27人	30人
		合格者数	42人	32人	26人	24人	27人	30人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		42人	31人	26人	24人	27人	30人	
一般選抜		募集人数	45人	45人	45人	35人	25人	39人
		延べ人数	志願者数	70人	47人	25人	49人	24人
	受験者数		70人	45人	23人	49人	24人	42人
	合格者数		69人	44人	22人	49人	24人	42人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		24人	0人	0人	0人	0人	5人
	実人数	志願者数	70人	47人	25人	49人	24人	43人
		受験者数	70人	45人	23人	49人	24人	42人
		合格者数	69人	44人	22人	49人	24人	42人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	23人	16人	3人	12人	4人	12人	
	共通テスト利用入試	募集人数	12人	12人	12人	12人	10人	12人
		延べ人数	志願者数	59人	38人	38人	27人	16人
受験者数			59人	38人	38人	27人	16人	36人
合格者数			58人	37人	37人	27人	16人	35人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	59人	38人	38人	27人	16人	36人
		受験者数	59人	38人	38人	27人	16人	36人
		合格者数	58人	37人	37人	27人	16人	35人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		4人	5人	4人	0人	1人	3人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	100人	100人	100人	100人	100人	100人
		延べ人数	志願者数	173人	126人	93人	111人	72人
受験者数			173人	124人	91人	110人	72人	114人
合格者数			171人	122人	89人	110人	72人	113人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			24人	0人	0人	0人	0人	5人
実人数		志願者数	173人	126人	93人	111人	72人	115人
		受験者数	173人	124人	91人	110人	72人	114人
		合格者数	171人	122人	89人	110人	72人	113人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		71人	61人	37人	46人	37人	50人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均
入学定員	100人	100人	100人	100人	100人	100人
入学定員充足率	0.71	0.61	0.37	0.46	0.37	0.50
歩留率	0.42	0.50	0.42	0.42	0.51	0.45

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：オープンキャンパス

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	628人	806人	①取組概要 受験希望者、保護者を対象としてキャンパスを開放し、学部学科の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生、卒業生との懇談、キャンパスツアーを実施。 ・R5年度入試対象(R4開催)：計3回開催(7/10, 8/20, 8/21) ・R6年度入試対象(R4開催)：計3回開催(3/25, 6/23, 7/9, 7/15, 8/19, 10/29) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパス参加者の入学率は高くなる傾向があり、令和5年度の入学率は50%を越えている。今後はオープンキャンパスの来場者を増やす取り組みを行い定員を充足していく。
うち受験対象者数(b)	53人	74人	
うち受験者数(c)	27人	35人	
うち入学者数(d)	27人	32人	
(受験率 c/b)	51%	47%	
(入学率 d/b)	51%	43%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：大学案内パンフレット資料請求

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	12028人	11592人	①取組概要 大学案内パンフレットは学校全体の特色・取り組みや学部・学科の内容など大学の魅力を伝える重要な情報源である。ターゲットである生徒とその保護者に学校の魅力を強く印象付け、早い時期から志望校選定に繋げる。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R6年度実績では、資料請求を行った栄養学科希望の3年生の約3割が受験し、その内約8割が入学している。受験率を上げるために、タイムリーな情報提供など、丁寧なフォローを実施する。
うち受験対象者数(b)	115人	146人	
うち受験者数(c)	16人	44人	
うち入学者数(d)	16人	33人	
(受験率 c/b)	14%	30%	
(入学率 d/b)	14%	23%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：進路ガイダンス・模擬授業

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1601人	1474人	①取組概要 進路ガイダンスは早い時期に進路選択への意識を高め、栄養学科に関心を持った生徒へ教職員が直接、大学の情報を伝える機会である。模擬授業では大学での学びを体験することで、学びの継続の意識づけを行う。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R5年度と比較して受験対象者は増加、受験者は減少した。R6年度実績では、3年生栄養学科希望の参加者の約2割が受験し、その内約9割が入学している。受験率の向上が入学者増につながるため、オープンキャンパスへの参加などを呼びかけ参加者の受験率向上を目指す。
うち受験対象者数(b)	36人	53人	
うち受験者数(c)	16人	10人	
うち入学者数(d)	16人	9人	
(受験率 c/b)	44%	19%	
(入学率 d/b)	44%	17%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：高校訪問延べ数

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
述べ高校訪問回数(a)	195回	505回	①取組概要 高校教員との信頼関係を構築し、継続した出願を確保する目的で、R5年度は教員が主に実施した。R6年度は本学への進学実績がある高校を重点校として、1校につき年4回の訪問を実施した。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R6年度入試からデータの一元管理が可能となったため、今後は、生徒の情報を高校とも共有し、志願者増を目指す。
うち受験対象者数(b)	162人	151人	
うち受験者数(c)	60人	31人	
うち入学者数(d)	36人	24人	
(受験率 c/b)	37%	21%	
(入学率 d/b)	22%	16%	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

## 教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	アサノ ヨシノブ 浅野 嘉延 <令和3年4月>		医学博士		西南女学院大学 学長・教授 (令3.4)